

令和元年度 市民意識調査

市民のモラル・マナーについて

令和元年 12 月

北 九 州 市

は し め に

北九州市では、市民の意見を今後の市政運営に役立てるため、毎年「市政評価と市政要望」及び「特定テーマ」についての市民意識調査を実施しています。

「特定テーマ」調査では市政の重要事項を取り上げており、本年度は、「市民のモラル・マナーについて」というテーマで調査を行い報告書にまとめました。

本市では、迷惑行為の防止に向けた施策を総合的かつ計画的に推進していくため、「北九州市迷惑行為のない快適な生活環境の確保に関する条例（基本条例）」を平成20年4月より施行しています。また、同条例に基づき、「北九州市迷惑行為防止基本計画」を策定し、現在は第2次計画期間（平成27年度～令和元年度）として実施するなど、モラル・マナーアップを通じ、『環境首都にふさわしい、思いやりと優しさにあふれたまち・北九州市』の実現を目指す取り組みを行っております。

そこで今年度は「市民のモラル・マナーについて」をテーマとして、更なるモラル・マナーアップ推進に向けた課題を把握し、今後の施策検討の資料としたいと考えています。

今回の調査で寄せられた市民の皆さまからのご意見を通じて、更なるモラル・マナーアップの推進に向けた課題を把握し、今後の施策検討に役立てていきたいと思っております。

アンケート調査にご協力くださいました皆さま方に、厚くお礼申し上げます。

令和元年12月

北九州市長 北 橋 健 治

目 次

I 調査の概要

1	調査の目的	1
2	調査の設計	1
3	調査の実施	3
4	回収結果	3

II 調査結果

1	回答者の構成	4
2	調査の結果	5
	(1) 以前と比べ低下していると感じる市民のモラルやマナー	5
	(2) (1)のうち、特に不快または危険と感じるもの	10
	(3) 1年間における自身がした迷惑行為の有無	15
	(3)－1 自身がした迷惑行為の内容	18
	(3)－2 自身が迷惑行為をした理由	23
	(4) モラル・マナー向上に効果的な取り組み	30
	(5) 「モラル・マナーアップ関連条例」の認知度	35
	(6) 「迷惑行為防止重点地区」の認知度	39
	(6)－1 「迷惑行為防止重点地区」における迷惑行為の現状	43
	(7) 居住地域における迷惑行為防止活動の有無	51
	(8) 「迷惑行為防止活動推進地区」の認知度	55
	(9) 参加可能なモラル・マナーの向上のための取り組み	59
	(10) 居住地域における迷惑行為の状況	63
3	まとめ	67

資 料 編

1	クロス集計表	75
2	調査票	111

市民のモラル・マナーについて

I 調査の概要

1 調査の目的

北九州市では、毎年度、特定テーマについて市民意識調査を実施している。令和元年度は、平成 25 年度と同様に、「市民のモラル・マナーについて」というテーマで同調査を実施した。

本市では、迷惑行為の防止に向けた施策を総合的かつ計画的に推進していくため、「北九州市迷惑行為のない快適な生活環境の確保に関する条例（基本条例）」を平成 20 年 4 月より施行している。また、同条例に基づき、「北九州市迷惑行為防止基本計画」を策定し、現在は第 2 次計画期間（平成 27 年度～令和元年度）として実施するなど、モラル・マナーアップを通じ、『環境首都にふさわしい、思いやりと優しさにあふれたまち・北九州市』の実現を目指す取り組みを行っている。

そこで今年度は「市民のモラル・マナーについて」をテーマとして、更なるモラル・マナーアップ推進に向けた課題を把握し、今後の施策検討の資料とする。

2 調査の設計

(1) 調査票

この調査は、郵送調査で実施するため設問をできるだけ整理し、以下 9 分野 13 項目の設問で構成した。

なお、問 1 については、例年実施している「市政評価と市政要望」の設問であり、別途報告書作成を行っている。（調査票：巻末参照）

今年度調査項目

公共の場での市民のモラル・マナーについて	
問 2 (1)	以前と比べ低下していると感じる市民のモラルやマナー
問 2 (2)	(1) のうち、特に不快または危険と感じるもの
市民自身のモラル・マナーについて	
問 3	1 年間における自身がした迷惑行為の有無
副問 1	自身がした迷惑行為の内容
副問 2	自身が迷惑行為をした理由
モラル・マナー向上に効果的な取り組みについて	
問 4	モラル・マナー向上に効果的な取り組み
「モラル・マナーアップ関連条例」の認知度について	
問 5	「モラル・マナーアップ関連条例」の認知度
「迷惑行為防止重点地区」の認知度と現状について	
問 6	「迷惑行為防止重点地区」の認知度

副問 1	「迷惑行為防止重点地区」における迷惑行為の現状
居住地域における迷惑行為防止活動の有無について	
問 7	居住地域における迷惑行為防止活動の有無
「迷惑行為防止活動推進地区」の認知度について	
問 8	「迷惑行為防止活動推進地区」の認知度
参加可能なモラル・マナーの向上のための取り組みについて	
問 9	参加可能なモラル・マナーの向上のための取り組み
居住地域における迷惑行為の状況について	
問 10	居住地域における迷惑行為の状況
フェイスシート	性別・年齢・居住歴・職業・居住区

(2) 標本設計

[調査対象者]

市内に居住する 18 歳以上の男女個人 3,000 人

[標本抽出]

標本抽出は、平成 31 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳（806,451 人）を基に等間隔抽出した。

行政区別の設定標本数

区 分	居 住 人 口	抽 出 標 本 数	構 成 比
門司区	84,773 人	306 人	10.2 %
小倉北区	155,725	569	19
小倉南区	175,841	641	21.4
若松区	70,019	259	8.6
八幡東区	57,515	228	7.6
八幡西区	212,949	810	27
戸畑区	49,629	187	6.2
計	806,451	3,000	100.0

(注 1) 居住人口は 18 歳以上人口で抽出リード件数である

(注 2) 構成比の単位未満は四捨五入で表示したため、計と内容の合計は必ずしも一致しない場合がある。

(3) 調査方法

郵送調査法

3 調査の実施

この調査は、北九州市広報室広聴課が主体となり実施したものである。

(1) 実査

調査開始 令和元年5月19日
督促状発送 令和元年6月3日
回答期限 令和元年6月15日

(2) 集計・分析

集計、分析・コメントは株式会社東京商工リサーチが実施した。
※数値の単位未満は四捨五入を原則としたので、総数と内容の合計は必ずしも一致しない場合がある。

4 回収結果

発送標本数 3,000 票のうち、回収標本総数は 1,209 票だった。このうち有効回収数は、1,201 票で、有効回収率は 40.0%だった。(昨年度は有効回収数 1,053 票、有効回収率は 35.1%)

なお、行政区別の回収状況は、下表のとおりである。

行政区別回収状況

区分	設定標本数	有効回収数	有効回収率
門司区	306 人	126 人	41.2 %
小倉北区	569	207	36.4
小倉南区	641	243	37.9
若松区	259	115	44.4
八幡東区	228	88	38.6
八幡西区	810	342	42.2
戸畑区	187	80	42.8
計	3,000	1,201	40.0

II 調査結果

1 回答者の構成

有効回収数 1,201 票の標本は、下表のとおりである。

回答者の構成

N : 1,201 人

性別	男性	女性	無回答				
	38.7% 465人	60.6% 728人	0.7% 8人				
年齢	10・20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答
	6.7% 81人	9.3% 112人	16.0% 192人	16.3% 196人	21.1% 253人	29.9% 359人	0.7% 8人
居住歴	1年未満	2年未満	3年未満	5年未満	10年未満	20年未満	30年未満
	1.3% 16人	0.4% 5人	0.2% 2人	3.7% 44人	4.7% 57人	11.2% 135人	13.3% 160人
	30年以上	無回答					
	64.5% 775人	0.6% 7人					
職業	自営業	自由業	会社員	公務員・教員	農・林・漁業	主婦・主夫 (パートなど)	主婦・主夫 (専業)
	5.9% 71人	1.0% 12人	26.1% 313人	2.8% 34人	0.3% 4人	16.7% 201人	18.5% 222人
	学生	無職	その他	無回答			
	1.3% 16人	22.0% 264人	4.5% 54人	0.8% 10人			
居住区	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
	10.5% 126人	17.2% 207人	20.2% 243人	9.6% 115人	7.3% 88人	28.5% 342人	6.7% 80人

なお、調査実施時期間近である平成 31 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳による 18 歳以上の北九州市民の性別、年齢、住居区の属性別構成は、下表に示すとおりである。

これを、今年度調査の有効回収の標本構成と比較すると、性別では調査サンプルの男性が実態より 8.0 ポイント低い結果となっている。年齢別では、例年の傾向であるが、有効回答率の低さを反映したためか、10・20 歳代で調査サンプルが住民基本台帳の実態ベースより 6.8 ポイント低く、逆に 60 歳代では調査サンプルのウエイトが 4.9 ポイント高いが目立っている。なお、行政区別では概ね両者間に大きな差はみられない。調査結果の解釈にあたっては、主にこの 3 点に関するウエイトの構成差異に留意されたい。

平成 31 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳による人口構成 (18 歳以上)

性別	男	女					
	46.7%	53.3%					
年齢	10・20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	
	13.5%	12.8%	16.4%	14.2%	16.2%	26.9%	
居住区	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
	10.5%	19.3%	21.8%	8.7%	7.1%	26.4%	6.2%

2 調査の結果

(1) 以前と比べ低下していると感じる市民のモラルやマナー

問2 公共の場でのモラル・マナーについておたずねします。

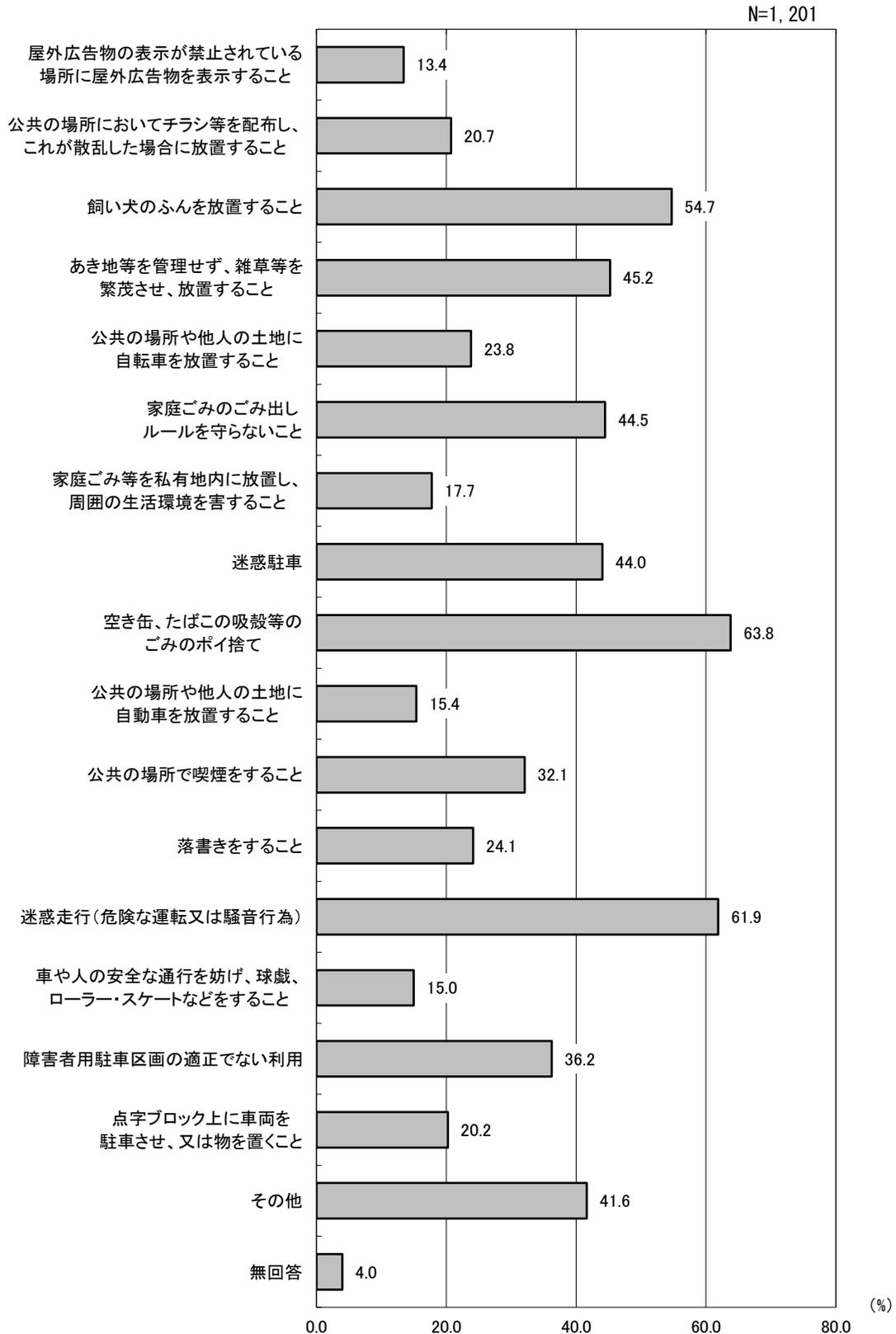
- (1) あなたは、以前と比べ、**市民のモラルやマナーが低下していると感じるのはどんなこと**ですか。次の中からいくつでも選んでください。

N : 1,201

項目	回答数 (人)	割合 (%)
1 屋外広告物の表示が禁止されている場所に屋外広告物を表示すること	161	13.4
2 公共の場所においてチラシ等を配布し、これが散乱した場合に放置すること	249	20.7
3 飼い犬のふんを放置すること	657	54.7
4 あき地等を管理せず、雑草等を繁茂させ、放置すること	543	45.2
5 公共の場所や他人の土地に自転車を放置すること	286	23.8
6 家庭ごみのごみ出しルールを守らないこと	534	44.5
7 家庭ごみ等を私有地内に放置し、周囲の生活環境を害すること	213	17.7
8 迷惑駐車	529	44.0
9 空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て	766	63.8
10 公共の場所や他人の土地に自動車を放置すること	185	15.4
11 公共の場所で喫煙をすること	385	32.1
12 落書きをすること	290	24.1
13 迷惑走行（危険な運転又は騒音行為）	743	61.9
14 車や人の安全な通行を妨げ、球戯、ローラー・スケートなどをすること	180	15.0
15 障害者用駐車区画の適正でない利用	435	36.2
16 点字ブロック上に車両を駐車させ、又は物を置くこと	243	20.2
17 その他	500	41.6
無回答	48	4.0

◇ 以前と比べ、低下していると感じるモラル・マナーは、

- 1位 「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」(63.8%)
- 2位 「迷惑走行(危険な運転又は騒音行為)」(61.9%)
- 3位 「飼い犬のふんを放置すること」(54.7%)



問2（1） 以前と比べ低下していると感じる市民のモラルやマナー

		サンプル数	外広告物の表示が禁止されている場所に屋	屋外広告物の表示が禁止されている場所に屋	公共の場においてチラシ等を配布し、これが散乱した場合に放置すること	飼いのふんを放置すること	置き地等を管理せず、雑草等を繁茂させ、放置すること	公共の場所や他人の土地に自転車を放置すること	家庭ごみのごみ出しルールを守らないこと	家庭ごみ等を私有地内に放置し、周囲の生活を害すること	迷惑駐車	空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て	公共の場所や他人の土地に自動車を放置すること	公共の場所で喫煙をすること	落書きをすること	迷惑走行（危険な運転又は騒音行為）	車や人の安全な通行を妨げ、球戯、ローラー・スケートなどをすること	障害者用駐車区画の適正でない利用	点字ブロック上に車両を駐車させ、又は物を置くこと	その他	無回答
全体		1,201	13.4	20.7	54.7	45.2	23.8	44.5	17.7	44.0	63.8	15.4	32.1	24.1	61.9	15.0	36.2	20.2	41.6	4.0	
性別	男性	465	17.0	20.4	52.0	44.3	25.2	42.8	15.9	44.7	64.3	18.5	31.6	23.9	62.2	15.7	35.5	20.0	43.7	4.1	
	女性	728	11.3	21.2	56.3	46.0	23.1	45.1	19.0	43.3	63.2	13.6	32.1	24.2	62.0	14.6	36.7	20.2	40.2	4.0	
年齢別	10・20歳代	81	4.9	23.5	43.2	35.8	23.5	34.6	13.6	45.7	65.4	19.8	46.9	27.2	65.4	11.1	30.9	22.2	29.6	4.9	
	30歳代	112	13.4	15.2	45.5	39.3	20.5	40.2	14.3	51.8	60.7	9.8	39.3	27.7	59.8	8.9	33.0	17.0	39.3	3.6	
	40歳代	192	9.9	19.3	43.8	34.9	21.4	40.6	19.3	46.4	54.7	15.1	31.8	18.8	58.3	16.7	38.0	14.6	39.6	3.1	
	50歳代	196	11.2	16.3	46.4	48.5	21.9	47.4	18.4	41.8	58.2	16.8	27.0	22.4	67.3	13.8	39.3	23.5	41.8	3.6	
	60歳代	253	13.0	23.7	57.3	48.6	24.1	44.3	19.0	43.9	64.0	14.2	28.9	24.5	68.4	12.6	37.2	20.6	45.8	3.2	
	70歳以上	359	18.9	23.4	68.5	51.0	27.3	47.6	17.8	40.7	71.6	16.7	31.2	25.6	56.5	19.2	35.1	21.4	42.9	5.3	
居住年数別	1年未満	16	6.3	18.8	37.5	43.8	12.5	31.3	6.3	37.5	43.8	12.5	31.3	18.8	68.8	18.8	25.0	12.5	25.0	6.3	
	2年未満	5	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0	40.0	20.0	40.0	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0	
	3年未満	2	50.0	50.0	100.0	50.0	50.0	100.0	50.0	100.0	100.0	50.0	50.0	50.0	100.0	50.0	50.0	50.0	50.0	0.0	
	5年未満	44	9.1	13.6	47.7	43.2	20.5	29.5	13.6	43.2	68.2	9.1	31.8	11.4	68.2	6.8	34.1	11.4	54.5	4.5	
	10年未満	57	8.8	22.8	54.4	43.9	22.8	50.9	19.3	50.9	68.4	19.3	38.6	21.1	56.1	12.3	38.6	26.3	26.3	0.0	
	20年未満	135	15.6	21.5	45.2	40.7	24.4	48.9	19.3	45.2	60.0	14.1	37.8	24.4	53.3	15.6	34.1	16.3	45.2	2.2	
	30年未満	160	11.3	27.5	51.9	43.1	26.3	44.4	19.4	50.0	70.0	21.9	40.0	30.0	70.0	15.6	37.5	25.0	37.5	3.1	
	30年以上	775	14.3	19.7	57.8	46.8	23.9	44.0	17.5	42.2	63.0	14.6	28.8	23.7	61.9	15.4	36.5	20.1	42.7	4.8	
職業別	自営業	71	14.1	16.9	45.1	38.0	23.9	39.4	14.1	36.6	63.4	14.1	28.2	19.7	57.7	11.3	36.6	19.7	38.0	5.6	
	自由業	12	16.7	16.7	33.3	41.7	16.7	33.3	33.3	41.7	66.7	16.7	50.0	25.0	66.7	8.3	33.3	16.7	25.0	0.0	
	会社員	313	11.2	18.2	46.3	45.0	24.0	42.2	14.4	47.3	59.1	17.6	35.5	28.8	62.9	11.8	38.0	16.6	35.5	2.2	
	公務員・教員	34	11.8	14.7	32.4	32.4	26.5	41.2	23.5	44.1	70.6	8.8	41.2	26.5	70.6	11.8	29.4	11.8	44.1	0.0	
	農・林・漁業	4	25.0	0.0	50.0	75.0	50.0	50.0	25.0	100.0	75.0	25.0	0.0	25.0	50.0	0.0	50.0	25.0	50.0	0.0	
	主婦・主夫（パートなど）	201	12.9	24.4	55.7	43.3	20.9	48.3	21.9	46.8	61.7	13.4	31.3	23.9	62.2	15.4	39.3	22.4	43.3	4.0	
	主婦・主夫（専業）	222	11.7	20.3	61.3	46.8	21.2	43.2	15.3	39.2	65.3	12.2	29.7	21.6	64.4	14.0	37.8	18.0	44.1	3.6	
	学生	16	12.5	12.5	43.8	25.0	18.8	31.3	12.5	31.3	62.5	12.5	31.3	37.5	56.3	0.0	18.8	12.5	31.3	12.5	
	無職	264	18.2	22.3	63.6	48.5	26.9	47.0	19.3	42.0	68.2	18.2	31.4	21.2	59.1	19.3	31.8	22.3	45.8	5.3	
	その他	54	13.0	33.3	63.0	55.6	31.5	46.3	24.1	50.0	64.8	18.5	24.1	22.2	63.0	27.8	38.9	38.9	50.0	7.4	
居住区別	門司区	126	8.7	18.3	53.2	36.5	15.1	35.7	14.3	41.3	63.5	9.5	29.4	22.2	61.1	12.7	31.7	15.9	37.3	4.8	
	小倉北区	207	17.4	23.7	56.5	44.0	28.0	45.4	17.9	40.6	58.0	17.9	34.3	23.2	65.2	15.9	34.8	22.2	49.3	4.3	
	小倉南区	243	13.2	21.8	51.0	43.6	31.3	45.7	16.0	44.4	63.8	14.8	25.9	24.3	65.0	18.9	41.6	24.7	42.4	2.9	
	若松区	115	9.6	18.3	55.7	52.2	15.7	38.3	17.4	48.7	64.3	10.4	33.9	20.9	62.6	8.7	31.3	18.3	30.4	6.1	
	八幡東区	88	14.8	15.9	48.9	44.3	19.3	37.5	19.3	40.9	59.1	12.5	34.1	25.0	47.7	12.5	35.2	14.8	43.2	3.4	
	八幡西区	342	14.3	21.6	57.6	49.4	23.7	50.0	20.8	46.8	68.7	19.3	33.3	28.4	63.2	15.8	36.8	20.5	42.4	3.2	
	戸畑区	80	11.3	18.8	56.3	40.0	21.3	45.0	13.8	41.3	62.5	13.8	38.8	15.0	53.8	12.5	36.3	16.3	37.5	6.3	
	経年比較																				
平成25年度 全体		1,395	24.0	28.8	67.3	43.0	34.6	44.9	19.1	52.5	70.3	21.6	34.7	32.3	59.5	15.0	37.8	24.3	39.6	2.9	

(注) **太字** 全体よりも5ポイント以上高いもの(「その他」、「無回答」は除く)

以前と比べ低下していると感じる市民のモラルやマナー

【全体的傾向】

以前と比べ低下していると感じる公共の場での市民のモラルやマナーについて、尋ねてみた。

結果は、「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」（63.8%）が最も多く、6割以上となった。次いで「迷惑走行（危険な運転又は騒音行為）」（61.9%）、「飼い犬のふんを放置すること」（54.7%）、の順で続き、これらはそれぞれ6割、5割を上回った。

なお、「その他」（500人）で挙げられたモラル・マナー違反のうち、多いものから以下に掲載する（注：カッコ内は人数。1人が複数のモラル・マナー違反を挙げている場合がある）。

- 携帯電話などを操作しながら歩行・運転する（161人）
- 横断歩道を渡らずに道路を横断する（77人）
- 自動車のマナー違反（62人）
- ネコへの餌やり（57人）
- 自動車を運転中に窓からゴミを捨てる（42人）
- 野生鳥類（ハト、スズメ、カラス等）への餌やりなど（28人）
- 自転車のマナー違反（横並び運転や無灯火）（27人）
- 自転車の危険運転（24人）
- 自転車の歩道走行（23人）
- イヤホンで音楽を聴きながら歩行・運転する（23人）
- 犬、猫、野鳥類の糞尿被害（22人）
- 道路の通行の妨げとなるような行為をする（8人）
- 自転車の違法駐輪（7人）

【属性別にみた傾向】

- ◇ 性別では、総合1位の「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」は男性（64.3%）が女性（63.2%）を1.1ポイントとわずかに上回ったが、大きな差は見られなかった。また、総合2位の「迷惑走行（危険な運転又は騒音行為）」も同様に、男性（62.2%）、女性（62.0%）と、大きな差は見られなかった。総合3位の「飼い犬のふんを放置すること」は、女性（56.3%）が男性（52.0%）を4.3ポイント上回った。
- ◇ 年齢別では、総合1位の「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」は、最も多いのは70歳以上（71.6%）で、最も少ないのは40歳代（54.7%）となっており、全ての年齢層で5割を上回った。総合2位の「迷惑走行（危険な運転又は騒音行為）」は60歳代（68.4%）で最も多く、次いで50歳代（67.3%）、10・20歳代（65.4%）と続き、若年層と高齢層ともに多い傾向にあった。最も少ないのは70歳以上（56.5%）であるが、全ての年齢層で5割を上回った。総合3位の「飼い犬のふんを放置すること」は、最も多いのが70歳以上（68.5%）で、最も少ないのは10・20歳代（43.2%）だった。
- ◇ 居住年数別では、総合1位の「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」は、30年未満（70.0%）で最も多く、最も少ないのは1年未満（43.8%）で、次いで少ない20年未満（60.0%）との差は16.2ポイントであった。総合2位の「迷惑走行（危険な運転又は騒音行為）」は、30年未満（70.0%）で最も多く、最も少ないのは20年未満（53.3%）だった。総合3位の「飼い犬のふんを放置すること」は、30年以上（57.8%）で最も多く、次いで10年未満（54.4%）、30年未満（51.9%）と続き、最も少ないのは1年未満（37.5%）だった。

（注）居住年数2年未満、3年未満については、サンプル数がそれぞれ5件、2件と少ないため、コメントでは触れないことにする（以下、同様）。

◇ 職業別では、総合1位の「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」は、公務員・教員(70.6%)で最も多く、最も少ないのは会社員(59.1%)で、全ての職業で5割を上回った。総合2位の「迷惑走行(危険な運転又は騒音行為)」も、公務員・教員(70.6%)が最も多く、次いで自由業(66.7%)と続いた。最も少ないのは学生(56.3%)であるが、全ての職業で5割を上回った。総合3位の「飼い犬のふんを放置すること」は、最も多いのは無職(63.6%)で、最も少ないのは公務員・教員(32.4%)だった。

(注) 農・林・漁業については、サンプル数が4件と少ないため、コメントでは触れないことにする(以下、同様)。

◇ 居住区を行政区別に見ると、総合1位の「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」は、八幡西区(68.7%)で最も多く、最も少ないのは小倉北区(58.0%)と全ての区で5割を上回った。総合2位の「迷惑走行(危険な運転又は騒音行為)」は、小倉北区(65.2%)が最も多く、最も少ないのは八幡東区(47.7%)だった。総合3位の「飼い犬のふんを放置すること」は、八幡西区(57.6%)が最も多く、最も少ない八幡東区(48.9%)との差は8.7ポイントと、区による大きな差は見られなかった。

【経年比較】

今年度の調査結果を、平成25年度調査結果と比較したところ、「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」は今年度(63.8%)が平成25年度(70.3%)を6.5ポイント下回ったが総合順位は1位のまま変わらなかった。「飼い犬のふんを放置すること」は今年度(54.7%)が平成25年度(67.3%)を12.6ポイント下回ったことから、総合順位が平成25年度の2位から今年度は3位に下がった。一方「迷惑走行(危険な運転又は騒音行為)」は今年度(61.9%)が平成25年度(59.5%)を2.4ポイント上回った結果、総合順位が平成25年度の3位から今年度は2位に上がった。

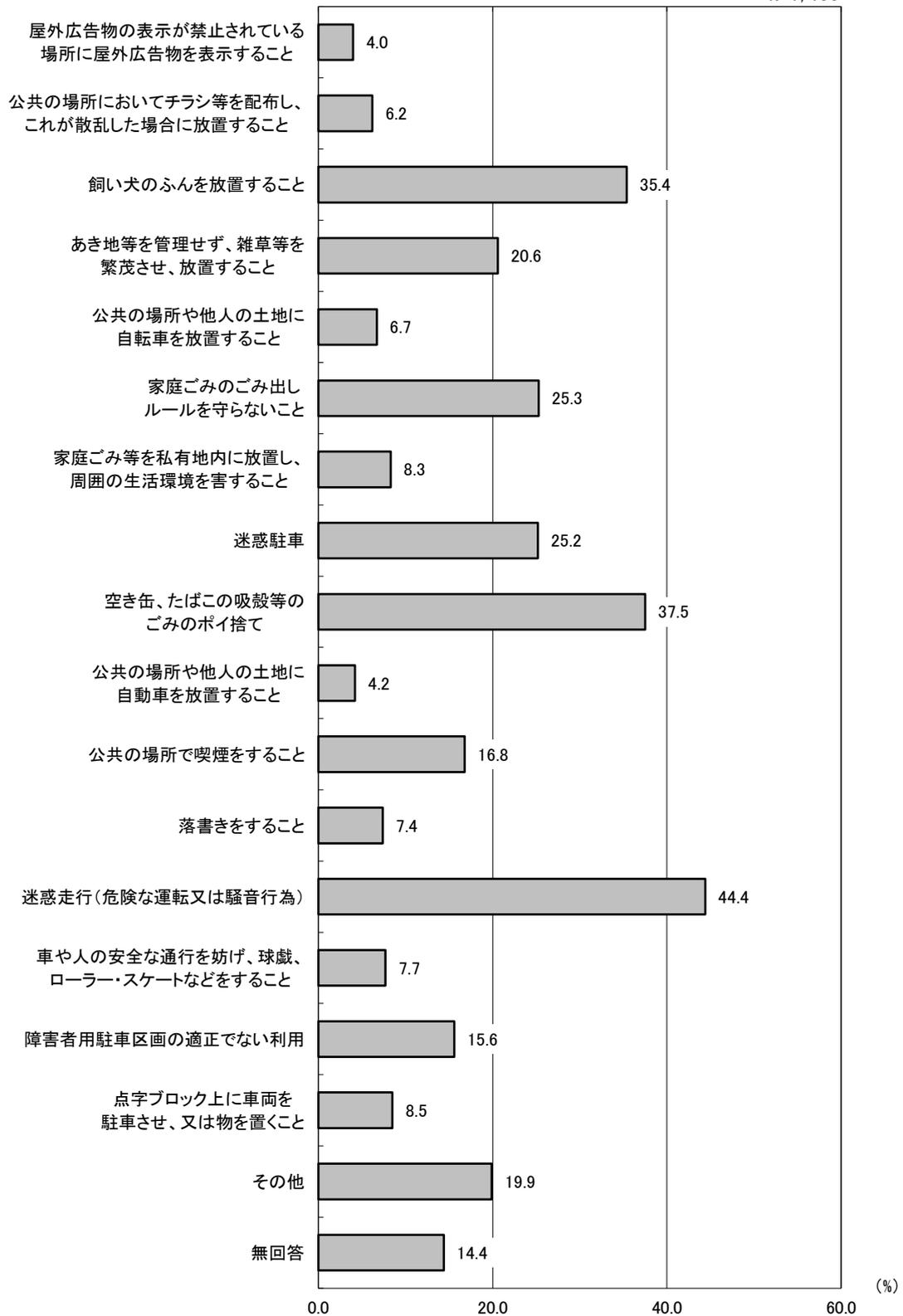
(2) (1) のうち、特に不快または危険と感じる市民のモラルやマナー

問2 (2) (1) で選んだ項目のうち、あなたが、特に不快または危険と感じるものを、
5つまで選んでください。

N : 1,153 人

項目	回答数 (人)	割合 (%)
1 屋外広告物の表示が禁止されている場所に屋外広告物を表示すること	46	4.0
2 公共の場所においてチラシ等を配布し、これが散乱した場合に放置すること	72	6.2
3 飼い犬のふんを放置すること	408	35.4
4 あき地等を管理せず、雑草等を繁茂させ、放置すること	238	20.6
5 公共の場所や他人の土地に自転車を放置すること	77	6.7
6 家庭ごみのごみ出しルールを守らないこと	292	25.3
7 家庭ごみ等を私有地内に放置し、周囲の生活環境を害すること	96	8.3
8 迷惑駐車	291	25.2
9 空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て	432	37.5
10 公共の場所や他人の土地に自動車を放置すること	49	4.2
11 公共の場所で喫煙をすること	194	16.8
12 落書きをすること	85	7.4
13 迷惑走行 (危険な運転又は騒音行為)	512	44.4
14 車や人の安全な通行を妨げ、球戯、ローラー・スケートなどをすること	89	7.7
15 障害者用駐車区画の適正でない利用	180	15.6
16 点字ブロック上に車両を駐車させ、又は物を置くこと	98	8.5
17 その他	229	19.9
無回答	166	14.4

- ◇ (1) で選んだ項目のうち特に不快または危険と感じるものは、
- 1位 「迷惑走行 (危険な運転又は騒音行為)」 (44.4%)
 - 2位 「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」 (37.5%)
 - 3位 「飼い犬のふんを放置すること」 (35.4%)



問2(2)(1)のうち、特に不快または危険と感じる市民のモラルやマナー

		サンプル数	外広告物の表示が禁止されている場所に屋	屋外広告物の表示が禁止されている場所に屋	公共の場においてチラシ等を配布し、これが散乱した場合に放置すること	飼いのふんを放置すること	置き地等を管理せず、雑草等を繁茂させ、放置すること	公共の場所や他人の土地に自転車を放置すること	家庭ごみのごみ出しルールを守らないこと	家庭ごみ等を私有地内に放置し、周囲の生活環境を害すること	迷惑駐車	空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て	公共の場所や他人の土地に自動車を放置すること	公共の場所や他人の土地に自動車を放置すること	公共の場所や他人の土地に自動車を放置すること	落書きをすること	迷惑走行（危険な運転又は騒音行為）	車や人の安全な通行を妨げ、球戯、ローラー・スケートなどをすること	障害者用駐車区画の適正でない利用	点字ブロック上に車両を駐車させ、又は物を置くこと	その他	無回答	
全体		1,153	4.0	6.2	35.4	20.6	6.7	25.3	8.3	25.2	37.5	4.2	16.8	7.4	44.4	7.7	15.6	8.5	19.9	14.4			
性別	男性	446	5.6	7.4	33.0	18.8	8.5	23.3	8.3	26.0	37.2	6.5	14.1	8.5	46.4	7.8	16.6	6.3	21.5	14.1			
	女性	699	3.0	5.6	37.2	22.0	5.6	26.8	8.4	24.9	37.9	2.9	18.5	6.6	43.2	7.6	14.9	9.7	18.7	14.2			
年齢別	10・20歳代	77	1.3	9.1	29.9	13.0	5.2	19.5	6.5	32.5	49.4	5.2	27.3	7.8	53.2	7.8	14.3	11.7	26.0	5.2			
	30歳代	108	6.5	2.8	30.6	16.7	10.2	21.3	5.6	26.9	48.1	3.7	29.6	6.5	40.7	4.6	21.3	4.6	25.9	12.0			
	40歳代	186	3.8	8.1	31.7	14.5	4.3	27.4	10.2	30.6	32.8	3.8	17.2	5.9	43.0	8.6	17.2	2.7	22.6	14.0			
	50歳代	189	3.2	2.6	32.3	24.9	4.2	26.5	8.5	25.9	38.6	4.8	15.3	6.9	48.7	4.2	19.0	12.2	20.6	9.0			
	60歳代	245	3.7	7.3	37.1	20.4	6.9	28.2	8.2	26.5	35.1	3.3	14.3	7.8	46.5	6.1	15.9	9.0	23.3	12.2			
	70歳以上	340	4.7	7.1	41.2	25.3	8.5	24.4	8.8	19.1	35.6	5.0	12.6	8.2	40.6	11.2	10.9	9.4	12.1	21.2			
居住年数別	1年未満	15	0.0	6.7	13.3	20.0	6.7	26.7	0.0	6.7	33.3	0.0	26.7	6.7	40.0	20.0	6.7	6.7	20.0	13.3			
	2年未満	5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	20.0	40.0	0.0	20.0	0.0	0.0	40.0			
	3年未満	2	0.0	0.0	100.0	50.0	0.0	50.0	0.0	50.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	5年未満	42	2.4	2.4	23.8	21.4	9.5	14.3	9.5	31.0	47.6	0.0	26.2	2.4	47.6	4.8	14.3	2.4	23.8	14.3			
	10年未満	57	1.8	7.0	35.1	12.3	3.5	22.8	5.3	28.1	36.8	1.8	21.1	3.5	42.1	3.5	17.5	12.3	19.3	19.3			
	20年未満	132	2.3	6.8	28.0	14.4	8.3	27.3	8.3	26.5	36.4	5.3	18.9	6.8	36.4	8.3	18.2	8.3	25.8	12.9			
	30年未満	155	3.2	10.3	30.3	17.4	5.8	25.2	8.4	31.0	45.8	5.8	20.6	7.7	50.3	7.7	15.5	9.7	22.6	9.0			
	30年以上	738	4.9	5.6	39.2	23.3	6.8	26.0	8.8	23.8	35.8	4.3	14.6	7.9	44.7	7.9	15.2	8.4	18.3	14.9			
職業別	自営業	67	6.0	9.0	34.3	22.4	9.0	22.4	4.5	17.9	37.3	6.0	14.9	7.5	41.8	3.0	19.4	6.0	17.9	13.4			
	自由業	12	8.3	8.3	16.7	16.7	8.3	0.0	8.3	33.3	33.3	16.7	25.0	8.3	50.0	8.3	8.3	8.3	25.0	0.0			
	会社員	306	4.2	6.5	29.7	19.6	5.9	23.9	5.9	29.4	40.2	4.2	19.9	8.2	46.1	6.5	17.3	7.2	21.2	11.8			
	公務員・教員	34	2.9	5.9	26.5	8.8	14.7	35.3	14.7	20.6	41.2	0.0	26.5	8.8	55.9	2.9	14.7	2.9	29.4	11.8			
	農・林・漁業	4	0.0	0.0	50.0	0.0	25.0	25.0	25.0	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	25.0	0.0	0.0			
	主婦・主夫(パートなど)	193	3.1	5.7	36.8	18.1	5.2	30.1	7.8	28.5	36.8	3.1	17.1	5.7	39.9	7.3	15.5	7.8	21.8	12.4			
	主婦・主夫(専業)	214	2.8	4.7	39.3	25.2	4.2	24.8	8.9	22.0	36.4	2.8	16.8	7.0	43.9	7.5	15.4	8.9	17.8	17.3			
	学生	14	7.1	7.1	35.7	14.3	7.1	21.4	7.1	21.4	35.7	7.1	21.4	14.3	50.0	0.0	14.3	0.0	35.7	7.1			
	無職	250	4.4	7.2	41.2	22.0	8.8	24.8	10.4	21.2	36.4	5.6	11.6	8.0	43.2	12.0	11.6	9.6	16.8	17.2			
	その他	50	6.0	6.0	32.0	24.0	8.0	28.0	14.0	30.0	40.0	6.0	16.0	4.0	54.0	8.0	20.0	18.0	20.0	16.0			
居住区別	門司区	120	2.5	6.7	32.5	10.8	3.3	20.0	5.0	20.8	30.0	2.5	13.3	4.2	42.5	3.3	11.7	6.7	15.8	19.2			
	小倉北区	198	6.1	7.1	40.4	19.7	9.6	25.3	9.1	22.2	36.4	6.6	19.2	10.6	46.5	10.1	15.2	7.6	26.8	14.1			
	小倉南区	236	3.0	6.4	33.1	21.6	10.6	26.3	7.2	25.4	37.3	4.7	11.4	7.6	44.9	10.6	19.1	10.6	18.6	11.0			
	若松区	108	1.9	3.7	31.5	25.0	5.6	17.6	11.1	26.9	38.9	3.7	15.7	5.6	45.4	2.8	13.0	10.2	12.0	17.6			
	八幡東区	85	9.4	4.7	34.1	25.9	7.1	24.7	8.2	18.8	30.6	1.2	15.3	3.5	37.6	7.1	10.6	7.1	23.5	22.4			
	八幡西区	331	3.6	6.3	35.6	20.5	3.6	29.3	8.5	29.3	42.3	4.2	19.3	8.8	47.1	7.9	16.6	7.6	21.5	12.4			
	戸畑区	75	2.7	8.0	40.0	24.0	6.7	25.3	10.7	26.7	37.3	4.0	25.3	4.0	34.7	6.7	17.3	10.7	12.0	13.3			
経年比較																							
平成25年度	全体	1,354	5.8	10.3	45.6	19.7	12.0	25.0	8.4	32.9	43.6	7.0	19.4	11.6	40.3	6.4	17.9	11.7	20.8	10.4			

(注) **太字** 全体よりも5ポイント以上高いもの(「その他」、「無回答」は除く)

(1)のうち、特に不快または危険と感じる市民のモラルやマナー

【全体的傾向】

問2の(1)で選択した、低下していると感じるモラル・マナーのうち、特に不快または危険と感じるものを尋ねてみた。

結果は、「迷惑走行(危険な運転又は騒音行為)」(44.4%)が最も多く、次いで「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」(37.5%)、「飼い犬のふんを放置すること」(35.4%)の順で多かった。

なお、「その他」(229人)で挙げられた具体例のうち、多いものから以下に掲載する(注:カッコ内は人数。1人が複数の具体例を挙げている場合がある)。

- 携帯電話などを操作しながら歩行・運転する(87人)
- 自動車を運転中に窓からゴミを捨てる(35人)
- 自転車の危険運転(26人)
- 自動車のマナー違反(26人)
- 横断歩道を渡らずに道路を横断する(21人)
- 自転車のマナー違反(横並び運転や無灯火)(16人)
- ネコへの餌やり(15人)
- 野生鳥類(ハト、スズメ、カラス等)への餌やりなど(15人)
- イヤホンで音楽を聴きながら歩行・運転する(10人)
- 犬、猫、野鳥類の糞尿被害(9人)
- 自転車の歩道走行(8人)

【属性別にみた傾向】

- ◇ 性別では、総合1位の「迷惑走行(危険な運転又は騒音行為)」は、男性(46.4%)が女性(43.2%)を3.2ポイント上回った。総合2位の「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」は、女性(37.9%)が男性(37.2%)を0.7ポイントとわずかに上回った。総合3位の「飼い犬のふんを放置すること」は、女性(37.2%)が男性(33.0%)を4.2ポイント上回った。全ての項目で男女差が4.2ポイント以下となっており、性別による大きな差は見られなかった。
- ◇ 年齢別では、総合1位の「迷惑走行(危険な運転又は騒音行為)」は、10・20歳代(53.2%)が最も多く、唯一5割を上回った。最も少ないのは70歳以上(40.6%)だった。総合2位の「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」も、10・20歳代(49.4%)が最も多く、最も少ないのは40歳以上(32.8%)だった。総合3位の「飼い犬のふんを放置すること」は70歳以上(41.2%)が最も多く、最も少ないのは、10・20歳代(29.9%)で、唯一3割を下回った。
- ◇ 居住年数別では、総合1位の「迷惑走行(危険な運転又は騒音行為)」は、30年未満(50.3%)が最も多く、唯一5割を上回った。一方、最も少ないのは20年未満(36.4%)で、唯一4割を下回った。総合2位の「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」は、5年未満(47.6%)で最も多く、次いで30年未満(45.8%)と続いた。最も少ないのは1年未満(33.3%)だった。総合3位の「飼い犬のふんを放置すること」は30年以上(39.2%)で最も多く、最も少ないのは1年未満(13.3%)であり、唯一2割を下回った。
- ◇ 職業別では、総合1位の「迷惑走行(危険な運転又は騒音行為)」は、公務員・教員(55.9%)で最も多く、次いで自由業および学生(共に50.0%)が続き、5割を上回った。一方、主婦・主夫(パートなど)(39.9%)が最も少なく、唯一4割を下回った。総合2位の「空き缶、たば

この吸殻等のごみのポイ捨て」は、公務員・教員（41.2%）で最も多く、次いで会社員（40.2%）と続き、これらの職業層で4割を上回った。総合3位の「飼い犬のふんを放置すること」は、無職（41.2%）で最も多く、次いで主婦・主夫（専業）（39.3%）と続いた。

- ◇ 居住区を行政区別に見ると、総合1位の「迷惑走行（危険な運転又は騒音行為）」は、八幡西区（47.1%）で最も多く、次いで小倉北区（46.5%）、若松区（45.4%）と続いた。最も少なかったのは戸畑区（34.7%）だった。総合2位の「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」は、八幡西区（42.3%）で最も多く、最も少なかったのは門司区（30.0%）だった。総合3位の「飼い犬のふんを放置すること」は小倉北区（40.4%）で最も多く、次いで戸畑区（40.0%）と続いた。最も少なかったのは、若松区（31.5%）だった。

【経年比較】

今年度の調査結果を、平成25年度調査結果と比較したところ、「迷惑走行（危険な運転又は騒音行為）」は今年度（44.4%）が平成25年度（40.3%）を4.1ポイント上回り、総合順位が平成25年度の3位から今年度は1位に上がった。「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」は今年度（37.5%）が平成25年度（43.6%）を6.1ポイント下回ったが、総合順位は2位のまま変わらなかった。一方「飼い犬のふんを放置すること」は今年度（35.4%）が平成25年度（45.6%）を10.2ポイントと大幅に下回った結果、総合順位が平成25年度の1位から今年度は3位に下がった。

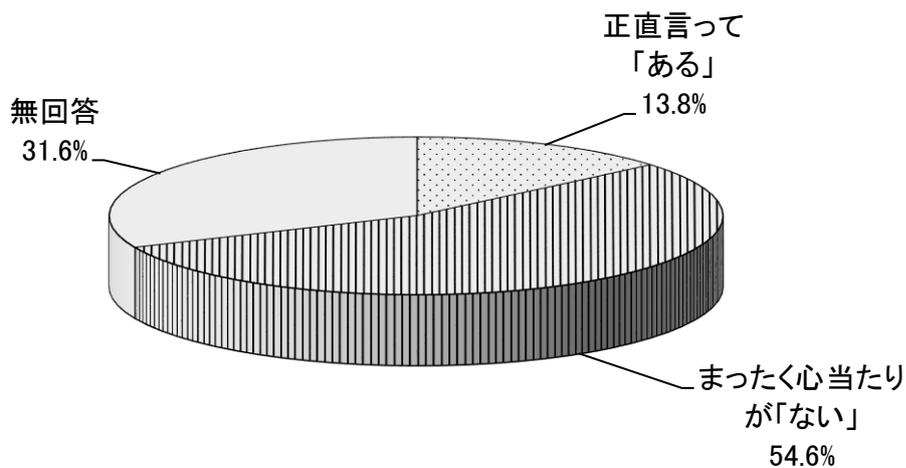
(3) 1年間における自身がした迷惑行為の有無

問3 恐縮ですが、あなたご自身のことでお答え下さい。あなたはこの1年間で、問2に示した16項目の迷惑行為をしたことが、1つでもありますか、それともありませんか。

N : 1,201人

項目	回答数(人)	割合(%)
1 正直言って「ある」	166	13.8
2 まったく心当たりが「ない」	656	54.6
無回答	379	31.6

◇ 過去1年間に迷惑行為をしたことは、『まったく心当たりが「ない」』市民が5割強(54.6%)。

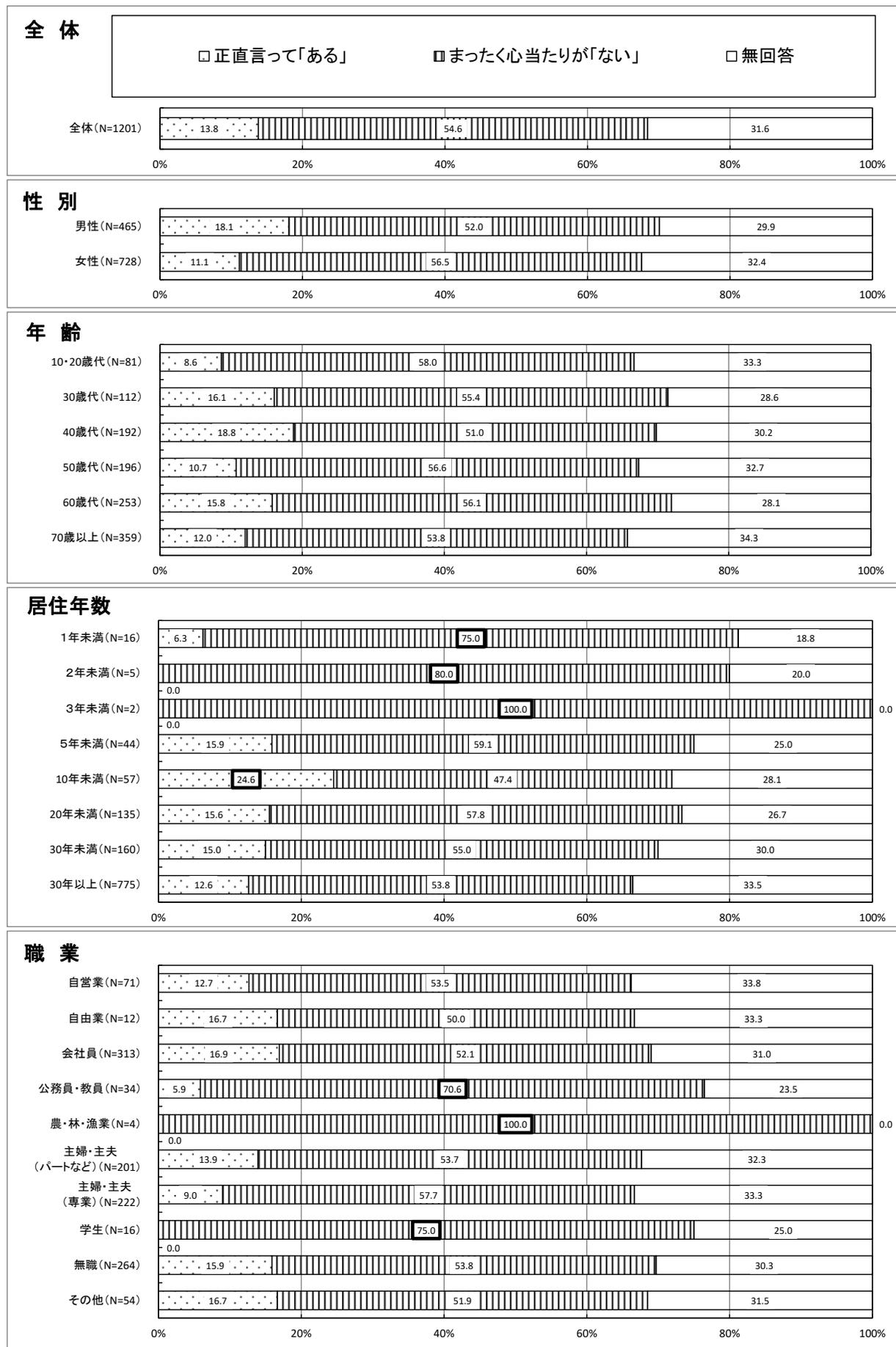


□正直言って「ある」

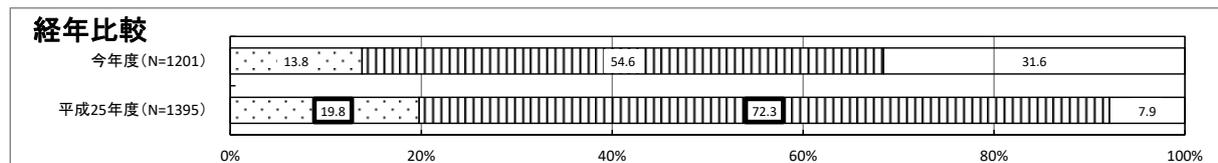
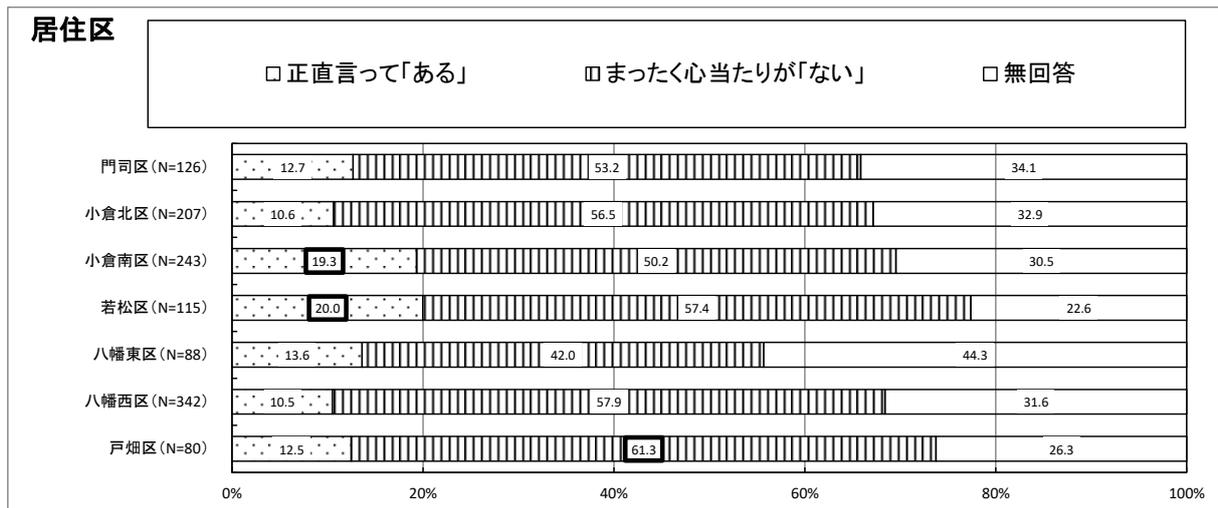
□まったく心当たりが「ない」

□無回答

問3 1年間における自身がした迷惑行為の有無



(注) **太枠** 全体よりも5ポイント以上高いもの(「無回答」は除く)



(注) **太枠** 全体よりも5ポイント以上高いもの(「その他」、「無回答」は除く)

1年間における自身がした迷惑行為の有無

【全体的傾向】

この1年間でご自身が迷惑行為をしたかを尋ねたところ、『まったく心当たりが「ない」』が54.6%となり、5割強の市民が迷惑行為をしていないと回答した。『正直言って「ある」』は13.8%と、約7人に1人がこの1年間に迷惑行為をしたことがあるとの結果になった。

【属性別にみた傾向】

- ◇ 性別では、『正直言って「ある」』は男性(18.1%)が女性(11.1%)を7.0ポイント上回った。
- ◇ 年齢別では、『正直言って「ある」』は40歳代(18.8%)で最も多く、次いで30歳代(16.1%)、60歳代(15.8%)と続き、中高年層に多い傾向が見られた。最も少ないのは10・20歳代(8.6%)で、唯一1割を下回った。
- ◇ 居住年数別では、『正直言って「ある」』は10年未満(24.6%)で最も多く、最も少ないのは1年未満(6.3%)で、唯一で1割を下回った。
- ◇ 職業別では、『正直言って「ある」』は会社員(16.9%)で最も多く、次いで自由業(16.7%)と続いたが、学生を除き職業ごとの大きな差は見られなかった。最も少ないのは学生(0.0%)で、『正直言って「ある」』と回答した市民はいなかった。
- ◇ 居住区を行政区別に見ると、『正直言って「ある」』は若松区(20.0%)が最も多く、次いで小倉南区(19.3%)と続いた。最も少ないのは、八幡西区(10.5%)で、次いで小倉北区(10.6%)と続いた。

【経年比較】

今年度の調査結果を、平成25年度調査結果と比較したところ、『正直言って「ある」』は今年度(13.8%)が平成25年度(19.8%)を6.0ポイント下回った。『まったく心当たりが「ない」』は今年度(54.6%)が平成25年度(72.3%)を17.7ポイント大幅に下回った。

(3) - 1 自身がした迷惑行為の内容

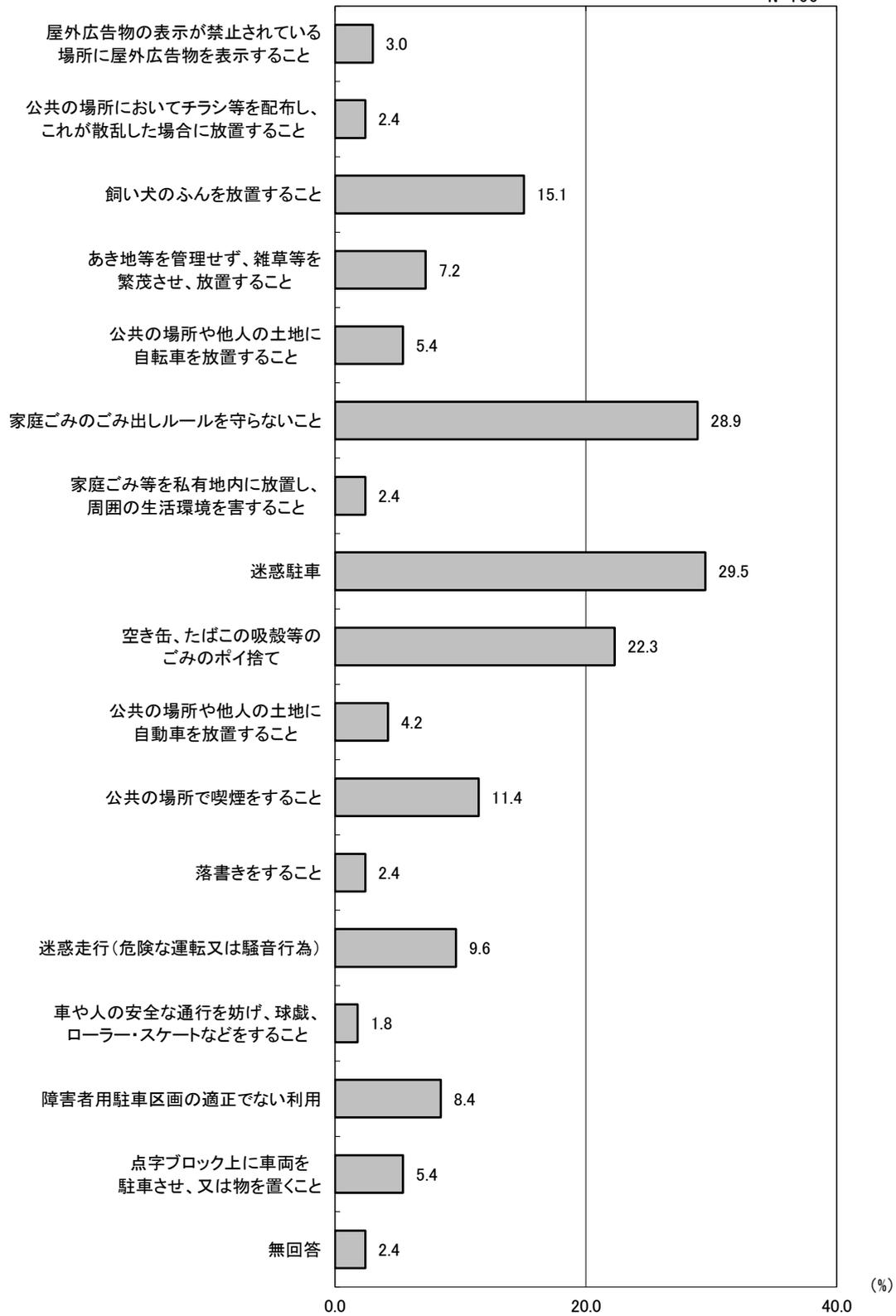
副問3-1 問3で「1 ある」と回答した方におたずねします。
この1年間にあなたがしたモラル・マナー違反の内容を、次の内容からいくつでも選んで下さい。

N : 166人

項目	回答数(人)	割合(%)
1 屋外広告物の表示が禁止されている場所に屋外広告物を表示すること	5	3.0
2 公共の場所においてチラシ等を配布し、これが散乱した場合に放置すること	4	2.4
3 飼い犬のふんを放置すること	25	15.1
4 あき地等を管理せず、雑草等を繁茂させ、放置すること	12	7.2
5 公共の場所や他人の土地に自転車を放置すること	9	5.4
6 家庭ごみのごみ出しルールを守らないこと	48	28.9
7 家庭ごみ等を私有地内に放置し、周囲の生活環境を害すること	4	2.4
8 迷惑駐車	49	29.5
9 空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て	37	22.3
10 公共の場所や他人の土地に自動車を放置すること	7	4.2
11 公共の場所で喫煙をすること	19	11.4
12 落書きをすること	4	2.4
13 迷惑走行(危険な運転又は騒音行為)	16	9.6
14 車や人の安全な通行を妨げ、球戯、ローラー・スケートなどをすること	3	1.8
15 障害者用駐車区画の適正でない利用	14	8.4
16 点字ブロック上に車両を駐車させ、又は物を置くこと	9	5.4
無回答	4	2.4

- ◇ この1年間にあなたがしたモラル・マナー違反の内容は、
- 1位 「迷惑駐車」(29.5%)
 - 2位 「家庭ごみのごみ出しルールを守らないこと」(28.9%)
 - 3位 「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」(22.3%)

N=166



副問3-1 あなたがしたモラル・マナー違反の内容について

		サンプル数	屋外広告物の表示が禁止されている場所に屋外広告物を表示すること	公共の場所においてチラシ等を配布し、これが散乱した場合に放置すること	飼育のふんを放置すること	置き地等を管理せず、雑草等を繁茂させ、放置すること	公共の場所や他人の土地に自転車を放置すること	家庭ごみのごみ出しルールを守らないこと	家庭ごみ等を私有地内に放置し、周囲の生活環境を害すること	迷惑駐車	空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て	公共の場所や他人の土地に自動車を放置すること	公共の場所等で喫煙をすること	落書きをすること	迷惑走行（危険な運転又は騒音行為）	車や人の安全な通行を妨げ、球戯、ローラー・スケートなどをすること	障害者用駐車区画の適正でない利用	置くこと	点字ブロック上に車両を駐車させ、又は物を置くこと	無回答
全体		166	3.0	2.4	15.1	7.2	5.4	28.9	2.4	29.5	22.3	4.2	11.4	2.4	9.6	1.8	8.4	5.4	2.4	
性別	男性	84	6.0	3.6	11.9	7.1	7.1	16.7	4.8	34.5	31.0	3.6	17.9	3.6	10.7	1.2	8.3	7.1	1.2	
	女性	81	0.0	1.2	18.5	7.4	3.7	42.0	0.0	24.7	13.6	4.9	4.9	1.2	7.4	2.5	8.6	3.7	3.7	
年齢別	10・20歳代	7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	71.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0	14.3	
	30歳代	18	0.0	0.0	5.6	0.0	0.0	38.9	0.0	27.8	22.2	0.0	11.1	0.0	5.6	0.0	5.6	0.0	0.0	
	40歳代	36	0.0	0.0	5.6	0.0	5.6	27.8	0.0	27.8	16.7	0.0	13.9	0.0	0.0	0.0	13.9	2.8	0.0	
	50歳代	21	0.0	0.0	4.8	0.0	0.0	33.3	0.0	19.0	14.3	4.8	19.0	0.0	14.3	0.0	0.0	4.8	4.8	
	60歳代	40	2.5	0.0	15.0	7.5	2.5	15.0	5.0	40.0	27.5	5.0	12.5	0.0	12.5	0.0	5.0	2.5	2.5	
	70歳以上	43	9.3	9.3	34.9	20.9	14.0	30.2	4.7	32.6	30.2	9.3	7.0	9.3	14.0	7.0	11.6	14.0	2.3	
居住年数別	1年未満	1	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	
	2年未満	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	3年未満	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5年未満	7	0.0	0.0	14.3	0.0	0.0	71.4	0.0	0.0	28.6	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	10年未満	14	7.1	7.1	7.1	0.0	7.1	57.1	0.0	7.1	14.3	0.0	7.1	7.1	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0	
	20年未満	21	4.8	0.0	0.0	0.0	4.8	28.6	0.0	23.8	23.8	0.0	9.5	0.0	0.0	0.0	9.5	4.8	0.0	
	30年未満	24	0.0	4.2	16.7	8.3	4.2	29.2	0.0	16.7	20.8	4.2	12.5	0.0	8.3	0.0	16.7	4.2	8.3	
	30年以上	98	3.1	2.0	18.4	10.2	5.1	21.4	4.1	38.8	23.5	5.1	12.2	3.1	12.2	3.1	7.1	5.1	2.0	
職業別	自営業	9	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	11.1	0.0	44.4	22.2	11.1	22.2	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	0.0	
	自由業	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	会社員	53	1.9	0.0	3.8	0.0	1.9	26.4	0.0	28.3	18.9	0.0	13.2	0.0	5.7	0.0	9.4	1.9	3.8	
	公務員・教員	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	農・林・漁業	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	主婦・主夫（パートなど）	28	3.6	0.0	14.3	7.1	3.6	39.3	3.6	35.7	21.4	3.6	3.6	0.0	10.7	0.0	10.7	10.7	3.6	
	主婦・主夫（専業）	20	0.0	5.0	40.0	20.0	10.0	35.0	0.0	30.0	15.0	5.0	0.0	5.0	10.0	5.0	5.0	0.0	0.0	
	学生	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	無職	42	7.1	7.1	26.2	11.9	9.5	21.4	4.8	31.0	31.0	7.1	14.3	7.1	16.7	4.8	11.9	9.5	2.4	
	その他	9	0.0	0.0	0.0	11.1	0.0	44.4	11.1	11.1	33.3	11.1	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
居住区別	行政区分	門司区	16	0.0	0.0	6.3	0.0	6.3	31.3	0.0	18.8	12.5	0.0	25.0	0.0	6.3	0.0	12.5	0.0	0.0
		小倉北区	22	4.5	9.1	18.2	13.6	13.6	27.3	0.0	22.7	27.3	0.0	13.6	4.5	0.0	4.5	0.0	4.5	0.0
		小倉南区	47	2.1	0.0	17.0	8.5	4.3	23.4	4.3	31.9	21.3	2.1	6.4	2.1	14.9	0.0	8.5	8.5	4.3
		若松区	23	0.0	0.0	13.0	8.7	4.3	39.1	0.0	34.8	17.4	13.0	13.0	0.0	17.4	0.0	13.0	4.3	0.0
		八幡東区	12	0.0	0.0	25.0	16.7	0.0	25.0	8.3	33.3	16.7	0.0	16.7	0.0	16.7	0.0	8.3	8.3	0.0
		八幡西区	36	2.8	0.0	5.6	0.0	0.0	30.6	0.0	25.0	22.2	5.6	5.6	0.0	0.0	0.0	8.3	2.8	5.6
		戸畑区	10	20.0	20.0	40.0	10.0	20.0	30.0	10.0	50.0	50.0	10.0	20.0	20.0	20.0	20.0	10.0	10.0	0.0
		経年比較																		
平成25年度 全体		276	0.7	0.7	10.9	3.6	6.5	19.2	2.2	31.2	22.5	4.7	13.4	0.7	6.9	1.4	9.8	5.4	2.5	

(注) **太字** 全体よりも5ポイント以上高いもの(「無回答」は除く)

自身がした迷惑行為の内容

【全体的傾向】

問3にて、16項目の迷惑行為を過去1年間にしたことが『正直言って「ある」』と回答した166人に、その内容を尋ねてみた。

その結果、「迷惑駐車」(29.5%)が最も多く、次いで「家庭ごみのごみ出しルールを守らないこと」(28.9%)、「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」(22.3%)の順となった。

【属性別にみた傾向】

◇ 性別では、総合1位の「迷惑駐車」は、男性(34.5%)が女性(24.7%)を9.8ポイント上回った。総合2位の「家庭ごみのごみ出しルールを守らないこと」は、女性(42.0%)が男性(16.7%)を25.3ポイントと大幅に上回った。一方、総合3位の「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」は男性(31.0%)が女性(13.6%)を17.4ポイントと大幅に上回った。また「公共の場で喫煙すること」も男性(17.9%)が女性(4.9%)を13.0ポイントと大幅に上回り、喫煙に関連するモラル・マナー違反は男性が多い傾向にあった。

◇ 年齢別では、サンプル数が10人未満だった10・20歳代はコメントでは触れないこととする。総合1位の「迷惑駐車」は60歳代(40.0%)で最も多く、次いで70歳以上(32.6%)と続いた。最も少ないのは50歳代(19.0%)で、唯一2割を下回った。総合2位の「家庭ごみのごみ出しルールを守らないこと」は30歳代(38.9%)が最も多く、次いで50歳代(33.3%)と続いた。最も少ないのは60歳代(15.0%)で、唯一2割を下回った。総合3位の「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」は、70歳代(30.2%)で最も多く、次いで60歳代(27.5%)、30歳代(22.2%)と続いた。最も少ないのは50歳代(14.3%)だった。

高年層で多い傾向にあった迷惑行為は、「迷惑駐車」(60歳代40.0%、70歳以上32.6%)、「飼い犬のふんを放置すること」(60歳代15.0%、70歳以上34.9%)だった。また、70歳以上のみ1割を上回った迷惑行為として、「あき地等を管理せず、雑草等を繁茂させ、放置すること」(20.9%)、「公共の場所や他人の土地に自転車を放置すること」および「点字ブロック上に車両を駐車させ、又は物を置くこと」(共に14.0%)が挙げられ、全体よりも5ポイント以上高い項目の数も10/16項目と突出して多かった。

◇ 居住年数別では、サンプル数が10人未満だった1年未満、2年未満、3年未満、5年未満はコメントでは触れないこととする。総合1位の「迷惑駐車」は30年以上(38.8%)で最も多く、次いで20年未満(23.8%)、30年未満(16.7%)と続いた。最も少なかったのは、10年未満(7.1%)であった。総合2位の「家庭ごみのごみ出しルールを守らないこと」は10年未満(57.1%)で最も多く、唯一5割を上回った。最も少なかったのは30年以上(21.4%)だった。総合3位の「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」は20年未満(23.8%)で最も多く、次いで30年以上(23.5%)、30年未満(20.8%)と続いた。最も少なかったのは10年未満(14.3%)だった。

◇ 職業別では、サンプル数が10人未満だった自営業、自由業、公務員・教員、農・林・漁業、学生はコメントでは触れないこととする。総合1位の「迷惑駐車」は、主婦・主夫(パートなど)(35.7%)が最も多く、次いで無職(31.0%)、主婦・主夫(専業)(30.0%)と続き、これらの職業層は3割を上回った。なお、最も少ないのは会社員(28.3%)で、唯一3割を下回った。総合2位の「家庭ごみのごみ出しルールを守らないこと」も、主婦・主夫(パートなど)(39.3%)が最も多かった。一方最も少ないのは無職(21.4%)だった。総合3位の「空き缶、

たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」は無職（31.0%）が最も多かった。最も少ないのは主婦・主夫（専業）（15.0%）だった。

- ◇ 居住区を行政区別に見ると、総合1位の「迷惑駐車」は戸畑区（50.0%）で最も多く、続く若松区（34.8%）との差も15.2ポイントと多かった。最も少ないのは門司区（18.8%）だった。総合2位の「家庭ごみのごみ出しルールを守らないこと」は、若松区（39.1%）で最も多かった。一方、最も少ないのは小倉南区（23.4%）で、次いで八幡東区（25.0%）、小倉北区（27.3%）と続き、これらの3区で3割を下回った。総合3位の「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」は、戸畑区（50.0%）で最も多かった。一方、最も少なかったのは門司区（12.5%）だった。戸畑区は、他の居住区と比較すると、全体よりも5ポイント以上高い項目が12/16項目と突出して多かった。

【 経 年 比 較 】

今年度の調査結果を、平成25年度調査結果と比較したところ、「迷惑駐車」は今年度（29.5%）が平成25年度（31.2%）を1.7ポイント下回ったが、総合順位は1位のまま変動はなかった。「家庭ごみのごみ出しルールを守らないこと」は今年度（28.9%）が平成25年度（19.2%）を9.7ポイント上回り、総合順位は平成25年度の3位から今年度は2位に上がった。一方「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」は今年度（22.3%）が平成25年度（22.5%）を0.2ポイントとわずかに下回り、総合順位が平成25年度の2位から今年度は3位に下がった。

(3) - 2 自身が迷惑行為をした理由

副問3-2 同じく、問3で「1 ある」と回答した方におたずねします。

あなたが迷惑行為をした理由は何ですか。次の1~16の項目のうち、副問題3-1であなたが違反したと回答した項目それぞれについて、理由の該当欄に1つずつ○をつけてください。

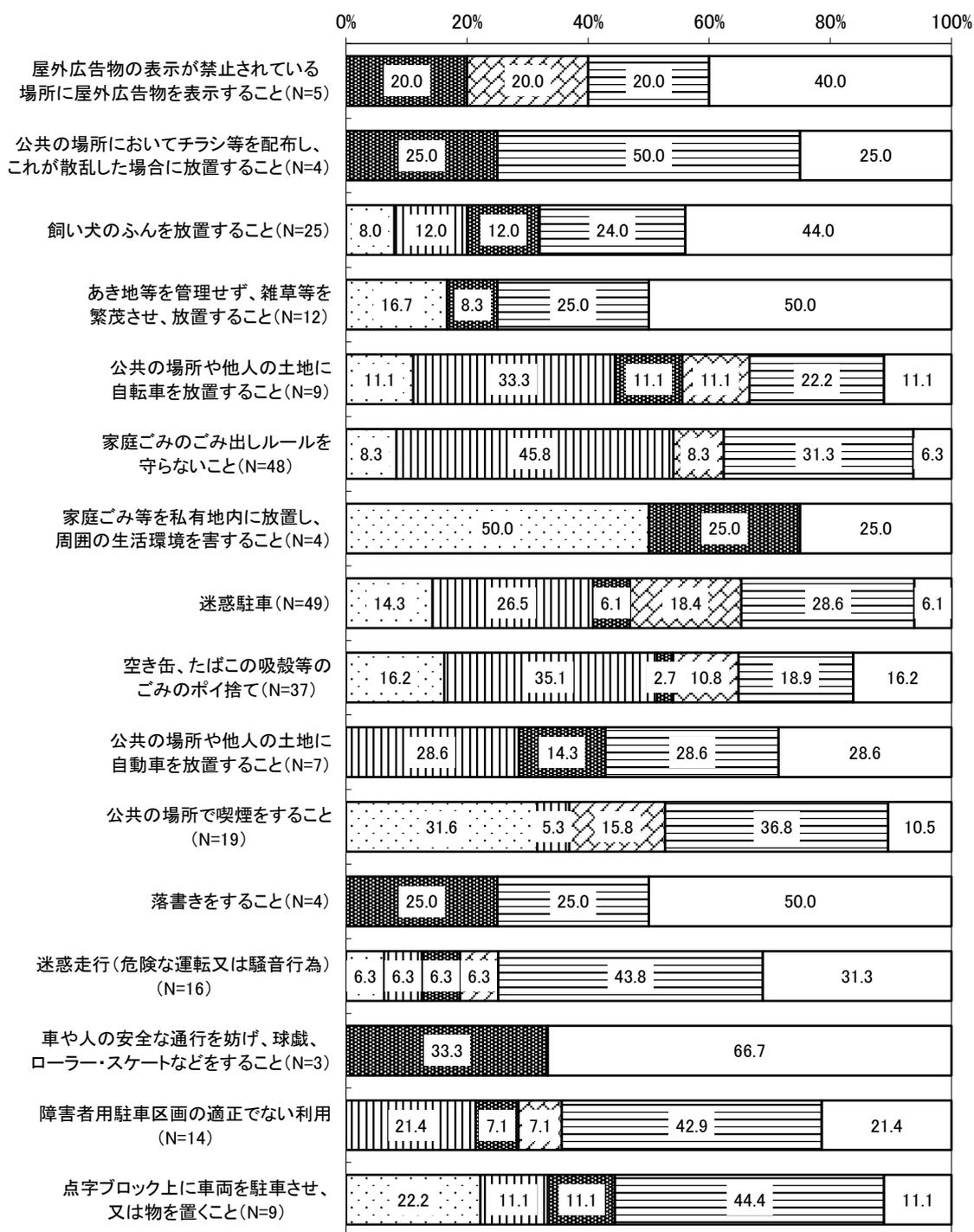
上段：回答数（人） 下段：割合（％）

項目	N	周りに迷惑をかけていると思わなかったから	面倒だったから	罰則・罰金がなかったから	みんながしていたから	その他	無回答
1 屋外広告物の表示が禁止されている場所に屋外広告物を表示すること	5	0	0	1	1	1	2
	100.0	0.0	0.0	20.0	20.0	20.0	40.0
2 公共の場所においてチラシ等を配布し、これが散乱した場合に放置すること	4	0	0	1	0	2	1
	100.0	0.0	0.0	25.0	0.0	50.0	25.0
3 飼い犬のふんを放置すること	25	2	3	3	0	6	11
	100.0	8.0	12.0	12.0	0.0	24.0	44.0
4 あき地等を管理せず、雑草等を繁茂させ、放置すること	12	2	0	1	0	3	6
	100.0	16.7	0.0	8.3	0.0	25.0	50.0
5 公共の場所や他人の土地に自転車を放置すること	9	1	3	1	1	2	1
	100.0	11.1	33.3	11.1	11.1	22.2	11.1
6 家庭ごみのごみ出しルールを守らないこと	48	4	22	0	4	15	3
	100.0	8.3	45.8	0.0	8.3	31.3	6.3
7 家庭ごみ等を私有地内に放置し、周囲の生活環境を害すること	4	2	0	1	0	0	1
	100.0	50.0	0.0	25.0	0.0	0.0	25.0
8 迷惑駐車	49	7	13	3	9	14	3
	100.0	14.3	26.5	6.1	18.4	28.6	6.1
9 空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て	37	6	13	1	4	7	6
	100.0	16.2	35.1	2.7	10.8	18.9	16.2
10 公共の場所や他人の土地に自動車を放置すること	7	0	2	1	0	2	2
	100.0	0.0	28.6	14.3	0.0	28.6	28.6
11 公共の場所で喫煙をすること	19	6	1	0	3	7	2
	100.0	31.6	5.3	0.0	15.8	36.8	10.5
12 落書きをすること	4	0	0	1	0	1	2
	100.0	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0	50.0
13 迷惑走行（危険な運転又は騒音行為）	16	1	1	1	1	7	5
	100.0	6.3	6.3	6.3	6.3	43.8	31.3
14 車や人の安全な通行を妨げ、球戯、ローラー・スケートなどをすること	3	0	0	1	0	0	2
	100.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	66.7
15 障害者用駐車区画の適正でない利用	14	0	3	1	1	6	3
	100.0	0.0	21.4	7.1	7.1	42.9	21.4
16 点字ブロック上に車両を駐車させ、又は物を置くこと	9	2	1	1	0	4	1
	100.0	22.2	11.1	11.1	0.0	44.4	11.1

◇ 迷惑行為をした理由で、「周りに迷惑をかけていると思わなかったから」を選んだ割合は、「公共の場所で喫煙をすること」（31.6％）が最多。

※標本数Nが少ない（サンプル数10未満）の項目を除く。

副問 3-2 自身が迷惑行為をした理由



周囲に迷惑をかけていると思わなかったから
 面倒だったから
 罰則・罰金がなかったから
 みんながしていたから
 その他
 無回答

【全体的傾向】

同じく、問3にて16項目の迷惑行為を過去1年間にしたことが『正直言って「ある」』と回答した166人に、その理由を副問3-1の内容（迷惑行為）別に尋ねてみた。

その結果、最もサンプル数が多い「迷惑駐車」でも49サンプルにとどまった。また、16項目のうち「屋外広告物の表示が禁止されている場所に屋外広告物を表示すること」「公共の場所においてチラシ等を配布し、これが散乱した場合に放置すること」「公共の場所や他人の土地に自転車を放置すること」「家庭ごみ等を私有地内に放置し、周囲の生活環境を害すること」「公共の場所や他人の土地に自動車を放置すること」「落書きをすること」「車や人の安全な通行を妨げ、球戯、ローラー・スケートなどをすること」「点字ブロック上に車両を駐車させ、又は物を置くこと」の8項目でサンプル数が10未満にとどまった。そのため、まずは本頁においては16項目の全体集計結果から、傾向をみることにした。

その結果、「周りに迷惑をかけていると思わなかったから」を選んだ割合が最も多かった迷惑行為は、「公共の場所で喫煙をすること」(31.6%)が最も多く、唯一3割を上回った。次いで「あき地等を管理せず、雑草等を繁茂させ、放置すること」(16.7%)、「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」(16.2%)の順になっている（サンプル数が10未満の項目を除く。以降同様）。

「面倒だったから」を選んだ割合が最も多かった迷惑行為は、「家庭ごみのごみ出しルールを守らないこと」(45.8%)であり、次いで「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」(35.1%)と続き、この2項目は3割以上となった。

「罰金・罰則がなかったから」を選んだ割合が最も多かった迷惑行為は、「飼い犬のふんを放置すること」(12.0%)だった。

「みんながしていたから」を選んだ割合が最も多かった迷惑行為は、「迷惑駐車」(18.4%)であり、次いで「公共の場所で喫煙をすること」(15.8%)、「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」(10.8%)と続き、これらの3項目は1割を上回った。

なお、「その他」を選んだ割合が最も多かった迷惑行為は、「迷惑走行（危険な運転又は騒音行為）」(43.8%)が最も多く、次いで「障害者用駐車区画の適正でない利用」(42.9%)と続き、これら2項目は4割を上回った。これらの迷惑行為は、本設問の選択肢以外の理由で迷惑行為をしてしまう割合が高いことが推察される。

次頁では、サンプル数が最も多かった「迷惑駐車」（サンプル数49）について、全体的傾向及び属性別に見た傾向を確認する。

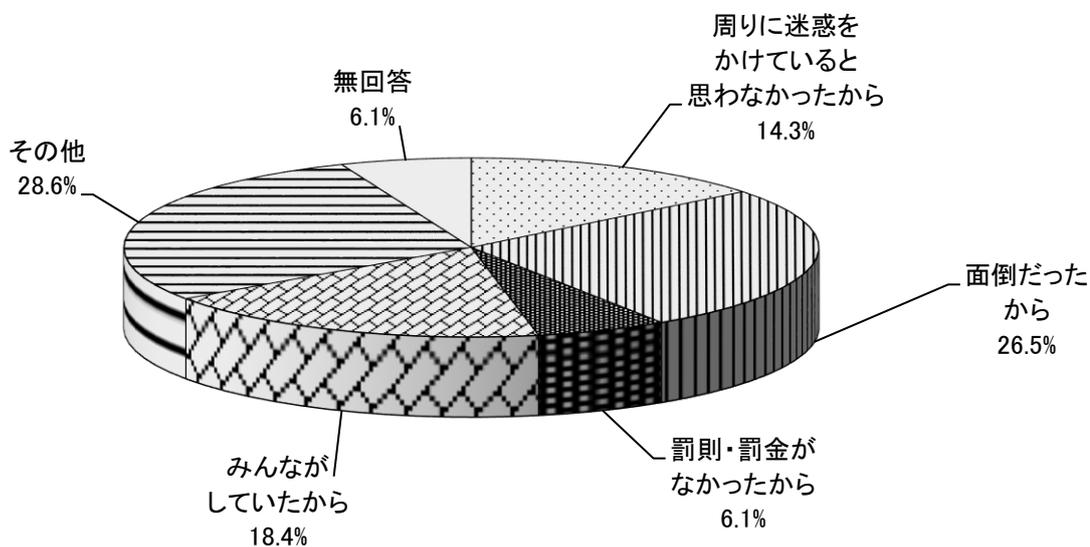
なお、16項目の迷惑行為すべての全体集計および属性別集計は、「資料編 1. クロス集計表」に記載しており、そちらを参照されたい。

(3) - 2 自身が迷惑行為をした理由 (迷惑駐車)

N : 49 人

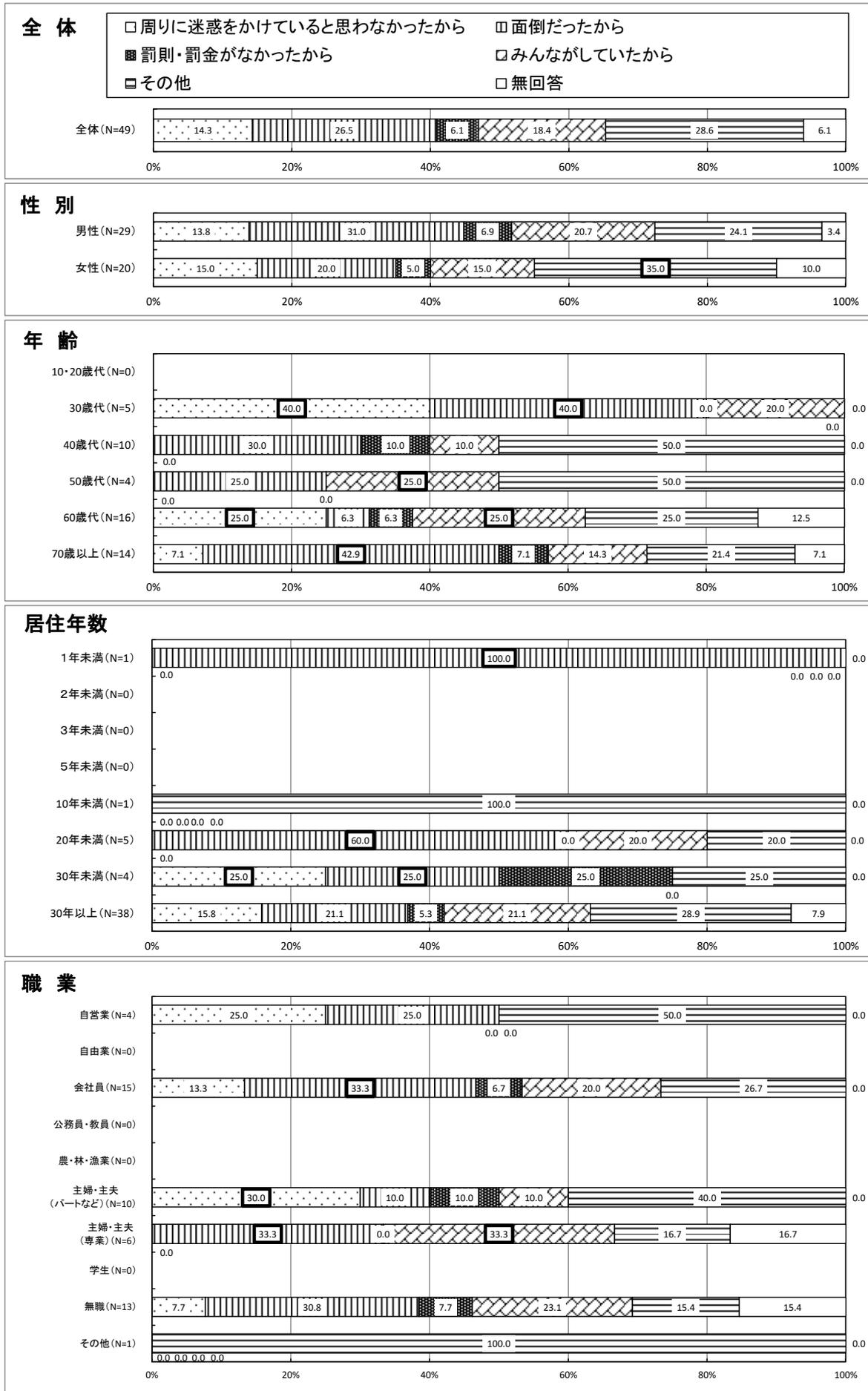
項目	回答数 (人)	割合 (%)
1 周りに迷惑をかけていると思わなかったから	7	14.3
2 面倒だったから	13	26.5
3 罰則・罰金がなかったから	3	6.1
4 みんながしていたから	9	18.4
5 その他	14	28.6
無回答	3	6.1

◇ 迷惑駐車をした理由は、その他を除くと「面倒だったから」(26.5%) が3割弱と最も多い。

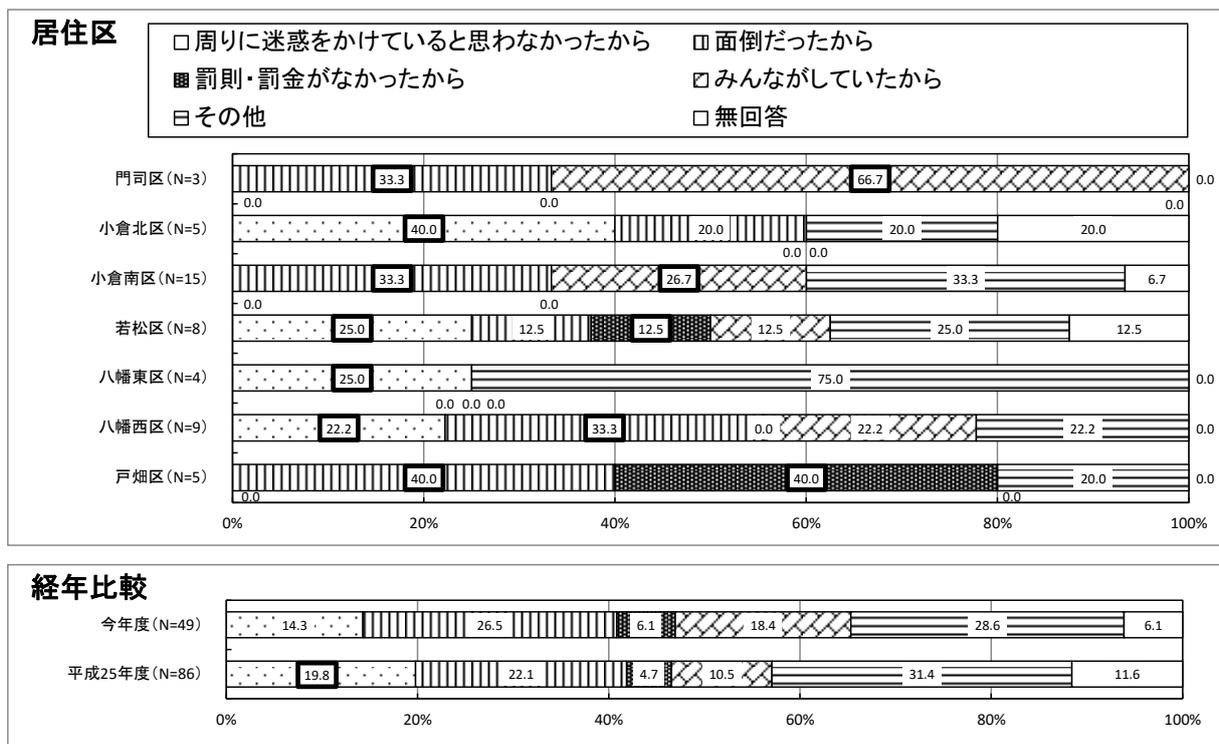


- 周りに迷惑をかけていると思わなかったから
- ▣ 面倒だったから
- ▨ 罰則・罰金がなかったから
- ▧ みんながしていたから

副問3-2 自身が迷惑行為をした理由（迷惑駐車）



(注) **太枠** 全体よりも5ポイント以上高いもの(「その他」、「無回答」は除く)



(注) **太枠** 全体よりも5ポイント以上高いもの(「その他」、「無回答」は除く)

自身が迷惑行為をした理由 (迷惑駐車)

【全体的傾向】

問3で『迷惑行為をしたことが「ある』』と回答した人のうち、迷惑行為の内容を「迷惑駐車」と回答した49人に、その理由を尋ねてみた。結果は、「面倒だったから」(26.5%)が最も多く、次いで「みんながしていたから」(18.4%)が続いた。一方、「罰則・罰金がなかったから」(6.1%)は、唯一1割を下回った。なお、「その他」(28.6%)が3割弱になっており、本設問の選択肢以外の理由で迷惑駐車をしてしまう人が多数いると見られる。

【属性別にみた傾向】

- ◇ 性別では、「その他」以外の理由では、男女とも「面倒だったから」が最も多く、男性(31.0%)は女性(20.0%)を11.0ポイントと大幅に上回った。最も少なかったのは、男女とも「罰則・罰金がなかったから」で、こちらも男性(6.9%)が女性(5.0%)を1.9ポイント上回った。
- ◇ 年齢別では、サンプル数が10人未満だった10・20歳代、30歳代、50歳代はコメントでは触れないこととする。「面倒だったから」が最も多かったのは70歳以上(42.9%)で、次いで40歳代(30.0%)が続いた。「周りに迷惑をかけていると思わなかったから」は60歳代(25.0%)が最も多かった。
- ◇ 居住年数別では、サンプル数が10以上の30年以上の項目についてのみ、コメントで触れることとする。居住年数30年以上では、その他(28.9%)を除くと、「面倒だったから」および「みんながしていたから」(共に21.1%)が最も多かった。一方で最も少なかったのは、「罰則・罰金がなかったから」(5.3%)だった。
- ◇ 職業別では、サンプル数が10以上の、会社員、主婦・主夫(パートなど)、無職の3項目についてのみ、コメントで触れることとする。「面倒だったから」は会社員(33.3%)が最も多く、次いで無職(30.8%)と続き、これら2項目は3割を上回った。「周りに迷惑をかけていると思

わなかったから」は、主婦・主夫(パートなど)(30.0%)が最も多く、次いで多い会社員(13.3%)との差は16.7ポイントと、職業間で大きな差が見られた。

- ◇ 居住区(行政区別)では、サンプル数が10以上だった小倉南区の項目についてのみ、コメントで触れることとする。小倉南区では、「その他」(33.3%)を除くと、「面倒だったから」(33.3%)が最も多く、次いで「みんながしていたから」(26.7%)と続いた。一方で「周りに迷惑をかけていると思わなかった」と「罰則・罰金がなかったから」は共に0.0%と、こちらの2項目を回答した市民はいなかった。

【経年比較】

「迷惑駐車」のサンプル数は平成25年度と同様に、今年度も最も多かった。今年度の調査結果を、平成25年度調査結果と比較したところ、「面倒だったから」は今年度(26.5%)が平成25年度(22.1%)を4.4ポイント上回ったが、総合順位は引き続き1位のまま変動はなかった。「みんながしていたから」は、今年度が(18.4%)が平成25年度(10.5%)を7.9ポイント上回り、総合順位は平成25年度の3位から今年度は2位に上がった。一方「周りに迷惑をかけていると思わなかったから」は、今年度(14.3%)が平成25年度(19.8%)を5.5ポイント下回り、総合順位が平成25年度の2位から今年度は3位に下がった。

(4) モラル・マナー向上に効果的な取り組み

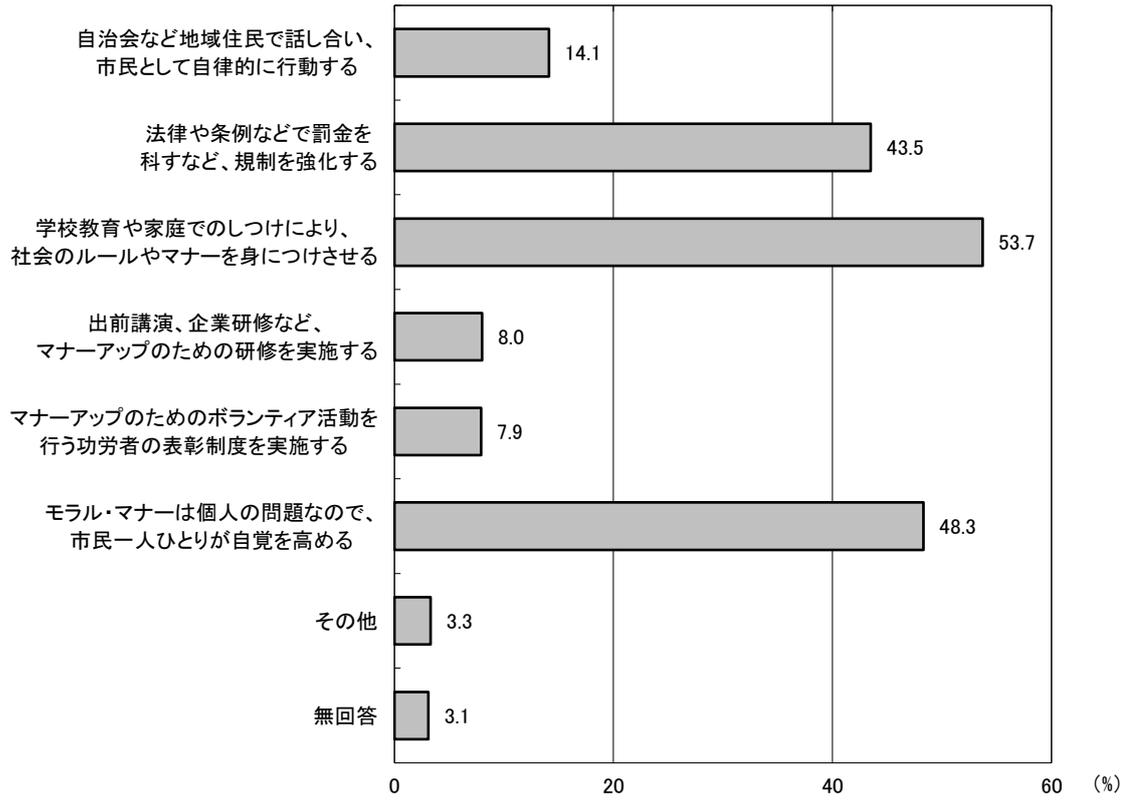
問4 ここからは、全ての方におたずねします。市民のモラル・マナーがもっとよくなるためには、あなたは、どのような取り組みが特に効果的だと思いますか。次の中から2つまで選んでください。

N : 1,201人

項目	回答数(人)	割合(%)
1 自治会など地域住民で話し合い、市民として自律的に行動する	169	14.1
2 法律や条例などで罰金を科すなど、規制を強化する	522	43.5
3 学校教育や家庭でのしつけにより、社会のルールやマナーを身につけさせる	645	53.7
4 出前講演、企業研修など、マナーアップのための研修を実施する	96	8.0
5 マナーアップのためのボランティア活動を行う功労者の表彰制度を実施する	95	7.9
6 モラル・マナーは個人の問題なので、市民一人ひとりが自覚を高める	580	48.3
7 その他	40	3.3
無回答	37	3.1

◇ 約5割の市民が「学校教育や家庭でのしつけにより、社会のルールやマナーを身につけさせる」取り組みが市民のモラル・マナー向上に特に効果的であると感じており、同様に「モラル・マナーは個人の問題なので、市民一人ひとりが自覚を高める」必要性も感じている。

N=1,201



問4 モラル・マナー向上に効果的な取り組み

		サンプル数	自治会など地域住民で話し合い、市民として	化する	法律や条例などで罰金を科すなど、規制を強化する	ルールやマナーを身につけさせる	学校教育や家庭でのしつけにより、社会の	学校の研修を実施する	出前講演、企業研修など、マナーアップのため	マナーアップのためのボランティア活動を行う	マナーアップの表彰制度を実施する	モラル・マナーは個人の問題なので、市民一人ひとりが自覚を高める	その他	無回答
全体		1,201	14.1	43.5	53.7	8.0	7.9	48.3	3.3	3.1				
性別	男性	465	13.5	41.7	55.1	7.7	9.0	46.7	3.9	3.4				
	女性	728	14.6	45.1	52.7	8.2	7.0	49.2	2.7	2.9				
年齢別	10・20歳代	81	4.9	60.5	49.4	8.6	8.6	49.4	3.7	0.0				
	30歳代	112	2.7	58.0	54.5	6.3	7.1	45.5	6.3	0.9				
	40歳代	192	6.8	48.4	55.2	8.3	9.9	49.5	3.1	1.6				
	50歳代	196	8.7	55.1	49.5	9.2	10.2	45.4	3.6	1.0				
	60歳代	253	18.2	43.9	53.0	11.1	6.3	45.1	2.8	2.0				
	70歳以上	359	24.0	26.7	56.3	5.6	6.4	51.8	2.2	7.2				
居住年数別	1年未満	16	25.0	31.3	43.8	6.3	25.0	50.0	0.0	0.0				
	2年未満	5	20.0	20.0	40.0	40.0	0.0	80.0	0.0	0.0				
	3年未満	2	0.0	100.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0				
	5年未満	44	9.1	50.0	50.0	6.8	9.1	50.0	11.4	0.0				
	10年未満	57	8.8	66.7	45.6	8.8	5.3	38.6	1.8	1.8				
	20年未満	135	9.6	53.3	53.3	5.2	10.4	43.7	3.7	2.2				
	30年未満	160	10.0	53.1	52.5	7.5	6.9	48.1	3.8	1.3				
	30年以上	775	16.3	38.3	55.0	8.5	7.2	49.4	2.8	4.0				
職業別	自営業	71	8.5	33.8	60.6	8.5	7.0	52.1	5.6	4.2				
	自由業	12	0.0	41.7	50.0	8.3	8.3	66.7	0.0	8.3				
	会社員	313	6.7	59.7	49.8	5.8	10.9	44.4	6.1	0.3				
	公務員・教員	34	8.8	50.0	61.8	8.8	0.0	47.1	2.9	0.0				
	農・林・漁業	4	25.0	25.0	50.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0				
	主婦・主夫(パートなど)	201	11.9	45.8	59.2	9.0	6.5	50.7	0.5	2.5				
	主婦・主夫(専業)	222	20.3	36.9	50.5	9.5	5.9	50.5	3.2	3.2				
	学生	16	6.3	43.8	56.3	12.5	12.5	50.0	0.0	0.0				
	無職	264	22.3	31.8	56.1	6.8	7.6	47.3	1.1	6.8				
	その他	54	16.7	42.6	44.4	13.0	9.3	46.3	5.6	1.9				
居住区別	行政区分	門司区	126	13.5	37.3	54.0	10.3	7.9	50.8	0.8	4.8			
		小倉北区	207	13.5	46.4	56.5	8.2	3.9	51.2	3.9	1.9			
		小倉南区	243	14.0	46.1	53.1	7.0	9.5	44.4	2.9	3.3			
		若松区	115	19.1	35.7	53.0	10.4	9.6	44.3	5.2	4.3			
		八幡東区	88	14.8	37.5	47.7	9.1	12.5	50.0	2.3	3.4			
		八幡西区	342	13.5	44.7	54.4	6.4	7.9	50.3	4.7	2.0			
		戸畑区	80	11.3	50.0	52.5	8.8	6.3	43.8	0.0	5.0			
経年比較														
平成25年度	全体	1,395	17.2	38.3	59.1	7.3	8.2	49.2	3.7	2.5				

(注) **太字** 全体よりも5ポイント以上高いもの(「その他」、「無回答」は除く)

【全体的傾向】

この設問では、市民のモラル・マナー向上に効果的な取り組みについて、尋ねてみた。

その結果、「学校教育や家庭でのしつけにより、社会のルールやマナーを身につけさせる」(53.7%)が最も多く、5割を上回った。次いで「モラル・マナーは個人の問題なので、市民一人ひとりが自覚を高める」(48.3%)、「法律や条例などで罰金を科すなど、規制を強化する」(43.5%)と続いた。

なお、「その他」(40人)では、以下の取り組みが寄せられた。

- モラル・マナーをわかっていない人がいる可能性があるので、もっと市政だよりや広告で再確認させる。
- 警察と連携し、巡回する。
- 駅前周辺の放送での呼びかけ。
- カラスに荒らされた散乱したゴミを見ると心が痛む。閉鎖式ゴミ収集所の設置をしてほしい。

【属性別にみた傾向】

- ◇ 性別では、総合1位の「学校教育や家庭でのしつけにより、社会のルールやマナーを身につけさせる」は、男性(55.1%)が女性(52.7%)を2.4ポイント上回った。総合2位の「モラル・マナーは個人の問題なので、市民一人ひとりが自覚を高める」は、女性(49.2%)が男性(46.7%)を2.5ポイント上回った。総合3位の「法律や条例などで罰金を科すなど、規制を強化する」も、女性(45.1%)が男性(41.7%)を3.4ポイント上回った。
- ◇ 年齢別では、総合1位の「学校教育や家庭でのしつけにより、社会のルールやマナーを身につけさせる」は、70歳以上(56.3%)で最も多く、次いで40歳代(55.2%)が続いた。最も少なかったのは10・20歳代(49.4%)で、最も多かった70歳以上との差は6.9ポイントと、年齢層による大きな差は見られなかった。総合2位の「モラル・マナーは個人の問題なので、市民一人ひとりが自覚を高める」も、70歳以上(51.8%)が最も多く、唯一5割を上回った。最も少ないのは60歳代(45.1%)で、最も多かった70歳以上との差は6.7ポイントと、こちらの項目も年齢層による大きな差は見られなかった。総合3位の「法律や条例などで罰金を科すなど、規制を強化する」は10・20歳代(60.5%)が最も多く、次いで30歳代(58.0%)と続き、若年層で多い傾向が見られた。最も少なかったのは70歳以上(26.7%)で、次いで60歳代(43.9%)と続いた。また、「自治会など地域住民で話し合い、市民として自律的に行動する」は、70歳以上(24.0%)で最も多く、唯一2割を上回った。
- ◇ 居住年数別では、総合1位の「学校教育や家庭でのしつけにより、社会のルールやマナーを身につけさせる」は、30年以上(55.0%)で最も多く、次いで20年未満(53.3%)、30年未満(52.5%)と続いた。最も少なかったのは1年未満(43.8%)で5割を下回った。総合2位の「モラル・マナーは個人の問題なので、市民一人ひとりが自覚を高める」は、1年未満および5年未満(共に50.0%)が最も多く、5割を上回った。最も少ないのは10年未満(38.6%)で唯一4割を下回り、次いで20年未満(43.7%)、30年未満(48.1%)と続いた。総合3位の「法律や条例などで罰金を科すなど、規制を強化する」は、10年未満(66.7%)で最も多く、6割を上回った。次いで20年未満(53.3%)、30年未満(53.1%)が続いた。少なかったのは1年未満(31.3%)、30年以上(38.3%)でこれらは4割を下回った。また、「自治会など地域

住民で話し合い、市民として自律的に行動する」は、1年未満（25.0%）で最も多く、2割を上回った。

- ◇ 職業別は、総合1位の「学校教育や家庭でのしつけにより、社会のルールやマナーを身につけさせる」は、公務員・教員（61.8%）が最も多く、次いで自営業（60.6%）と続き、これらの層は6割を上回った。少なかったのは、会社員（49.8%）で5割を下回った。総合2位の「モラル・マナーは個人の問題なので、市民一人ひとりが自覚を高める」は、自由業（66.7%）が最も多く、次いで自営業（52.1%）と続いた。最も少なかったのは会社員（44.4%）だった。総合3位の「法律や条例などで罰金を科すなど、規制を強化する」は、会社員（59.7%）で最も多く、次いで公務員・教員（50.0%）、と続き、これらの層は5割を上回った。一方、少なかったのは、無職（31.8%）、自営業（33.8%）、主婦・主夫（専業）（36.9%）で、これらの層は4割を下回った。
- ◇ 居住区を行政区別に見ると、総合1位の「学校教育や家庭でのしつけにより、社会のルールやマナーを身につけさせる」は、小倉北区（56.5%）で最も多く、次いで八幡西区（54.4%）、門司区（54.0%）の順で続いた。最も少なかったのは八幡東区（47.7%）で、唯一5割を下回った。総合2位の「モラル・マナーは個人の問題なので、市民一人ひとりが自覚を高める」は、最も多い小倉北区（51.2%）と最も少ない戸畑区（43.8%）との差は7.4ポイントと、区による大きな違いは見られなかった。総合3位の「法律や条例などで罰金を科すなど、規制を強化する」は、最も多い戸畑区（50.0%）で唯一5割を上回った。最も少ないのは若松区（35.7%）だった。

【 経 年 比 較 】

今年度の調査結果を、平成25年度調査結果と比較したところ、「学校教育や家庭でのしつけにより、社会のルールやマナーを身につけさせる」は今年度（53.7%）が平成25年度（59.1%）を5.4ポイント下回った。「モラル・マナーは個人の問題なので、市民一人ひとりが自覚を高める」は今年度（48.3%）が平成25年度（49.2%）をわずかに0.9ポイント下回った。「法律や条例などで罰金を科すなど、規制を強化する」は今年度（43.5%）が平成25年度（38.3%）を5.2ポイント上回った。なお、今年度と平成25年度で総合順位に変動はなかった。

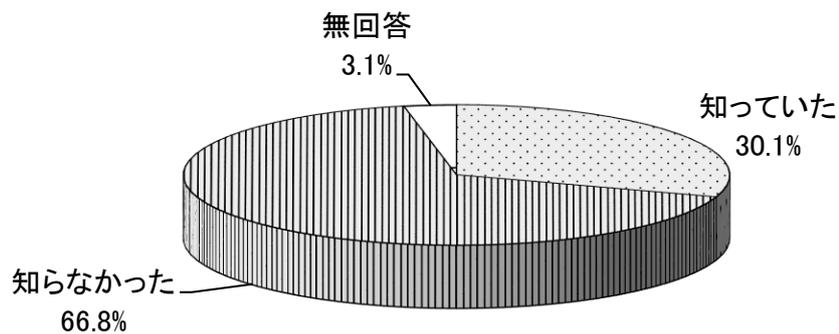
(5) 「モラル・マナーアップ関連条例」の認知度

問5 迷惑行為を防止するために、「モラル・マナーアップ関連条例」が制定されていることをご存知でしたか。

N : 1,201 人

項目	回答数 (人)	割合 (%)
1 知っていた	362	30.1
2 知らなかった	802	66.8
無回答	37	3.1

◇ 「モラル・マナーアップ関連条例」を約7割の市民が「知らなかった」と回答した。



□知っていた

□知らなかった

□無回答